

平成 28 年度版

白河地方広域市町村圏の概要

白河地方広域市町村圏整備組合

目 次

沿 革	1
位 置 図	3
圏 域 図	4
市町村人口の推移	5
組合のあゆみ	6

【執行機関及び議会】

役員・議会議員	10
---------	----

【組織及び負担割合 予算・決算】

組織機構図	12
各施設（各課）の所在地	13
共同処理事務と負担割合	14
一般会計予算・決算	15
特別会計予算・決算	16

【 広 域 行 政 事 務 】

事 務 局	18
（1）総務課	
1） 組合市町村との連絡調整に関する事	19
2） 救急医療運営費補助事業に関する事	19
3） 介護認定審査会の設置・運営等に関する事	20
4） 障害者介護給付費等支給審査会の設置・運営等に関する事	22
5） 情報通信ネットワークの整備・管理及び 情報センターの設置、運営管理に関する事	24
6） 白河地方土地開発公社に関する事	25
7） 新白河広域観光連盟に関する事	26
8） 白河地方福祉有償運送等運営協議会に関する事	27
（2）衛生課（ごみ・し尿処理事業）	
1） 廃棄物処理施設の設置及び管理運営に関する事	28
（3）滞納整理課（滞納整理事業）	
1） 地方税法（昭和25年法律第226号）の規定に基づき、組合 市町村が賦課徴収することとされている地方税に係る滞納事案 のうち、組合市町村の長との協議により組合が処理することと なった事案に係る滞納整理に関する事	36
（4）用水供給課（水道用水供給事業）	
1） 水道用水供給施設の設置及び経営に関する事	38

【 消 防 事 務 】

消防本部	46
（1）組織等	
1） 消防の組織	46
2） 広域消防力分布図	47
3） 消防職員所属別配置状況	48
4） 消防職員の勤続年数階級別人員構成表	49
（2）出動状況等	
1） 市町村別火災発生状況	50
2） 市町村別火災原因状況	52
3） 過去5年間の火災状況	53
4） 発生場所別救急出動状況・署別救急業務実施状況	54
5） 月別救急出動状況、市町村別救急業務実施状況	56

沿 革

■ 歴史

白河地方は、古来より奥州への玄関口として栄えてきた。5世紀頃になると蝦夷の勢力が増大したので、その南下を防ぐため「白河の関」が設置されたと伝えられ、軍事的にも重要な拠点であった。

1869年（明治2年）に版籍奉還により白河県が置かれた。1871年（明治4年）には二本松県に統合され、その後、福島県となった。

1878年（明治11年）の郡区、町村編成法や、1887年（明治20年）の町村制施行、1955年（昭和30年）の町村合併（昭和の合併）、更には2005年（平成17年）に白河市、表郷村、大信村及び東村の合併（平成の合併）により、当地方は白河市を中核として、西白河郡（矢吹町、西郷村、泉崎村、中島村）と東白川郡（棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村）の1市4町4村となり、現在に至っている。

■ 圏域の指定、設立

昭和44年、県下で最初に「白河地方広域市町村圏」の指定を受け、同年10月に「白河地方広域市町村圏協議会（1市1町6村）」が設立される。

昭和45年9月1日に白河市及び西白河郡（1市1町6村）を構成市町村として「白河地方広域市町村圏整備組合」が発足、昭和46年1月に東白川郡（3町1村）が加入し、1市4町7村が組合構成市町村となった。

その後、平成17年11月7日の白河市、表郷村、大信村及び東村の合併により、組合構成市町村が1市4町4村となった。

当圏域は、国、県はもとより構成市町村の相互理解のもとに、広域的に実施することが効率的な情報通信ネットワーク事業、救急医療運営費補助事業の実施、介護認定審査会及び障害者介護給付費等支給審査会の運営、消防・救急業務などについて大きな成果を上げてきた。

このような中で、より効率的な事業運営を行うことを目的とし、平成24年4月1日、西白河地方衛生処理一部事務組合及び白河地方水道用水供給企業団と統合し、廃棄物処理施設の設置運営及び廃棄物処理業務（ごみ処理、し尿処理）、水道用水供給事業を業務に加え、また、平成26年10月1日からは滞納整理事業を加え、更なる広域行政連携のための施策を展開している。

■ 人口

国勢調査結果からみた圏域人口の推移は、組合設立時の昭和45年140,772人から昭和50年に140,375人まで減少し、その後、昭和55年に142,376人、昭和60年147,999人、平成7年154,858人、平成12年155,015人と15万人を突破し増加傾向にあったが、平成17年153,347人、平成22年150,117人と減少傾向に転じ、平成27年（速報値）には3.98%減の144,143人と15万人を割り込み減少傾向にある。

圏域における方部別人口の平成27年の平成22年に対する伸び率をみると白河市で4.31%減少し、西白河郡では1.72%の減少、東白川郡では6.58%の減少と、西白河郡の西郷村を除き、全体的に減少している。

なお、県平均の伸び率も5.7%減少している。

■ 地勢

首都圏から東北圏への入口にあたる福島県の最南端に位置し、栃木県及び茨城県に接している県境で、面積は1,233.08k㎡である。

東部に阿武隈山系、西部に奥羽山系、南部に八溝山系があり、ほぼ中央を北に向かって流れる阿武隈川と南部を南東に向かって流れる久慈川の流域に沿って平野部が開けている。

主な山岳としては、阿武隈山系には朝日山（797m）、八溝山系には八溝山（1,022m）、奥羽山系には三本槍岳（1,917m）、大白森山（1,642m）及び甲子山（1,549m）などがあり、丘陵地を形成している。

■ 気候

気象は、複雑な地形と山系の隣接によって、山岳気象の影響を強く受け、西白河地域では、比較的冷涼で気温が低く、降雨量が多いのに対し、東白川地域は、山岳気象の影響を受けず、温暖で降雪は極めて少ない。

平成27年における年間平均気温は、12.5℃（福島地方气象台）で、全域的には高原性のさわやかな気候といえる。

位置図

都道府県名 福島県

圏域名 白河地方広域市町村圏

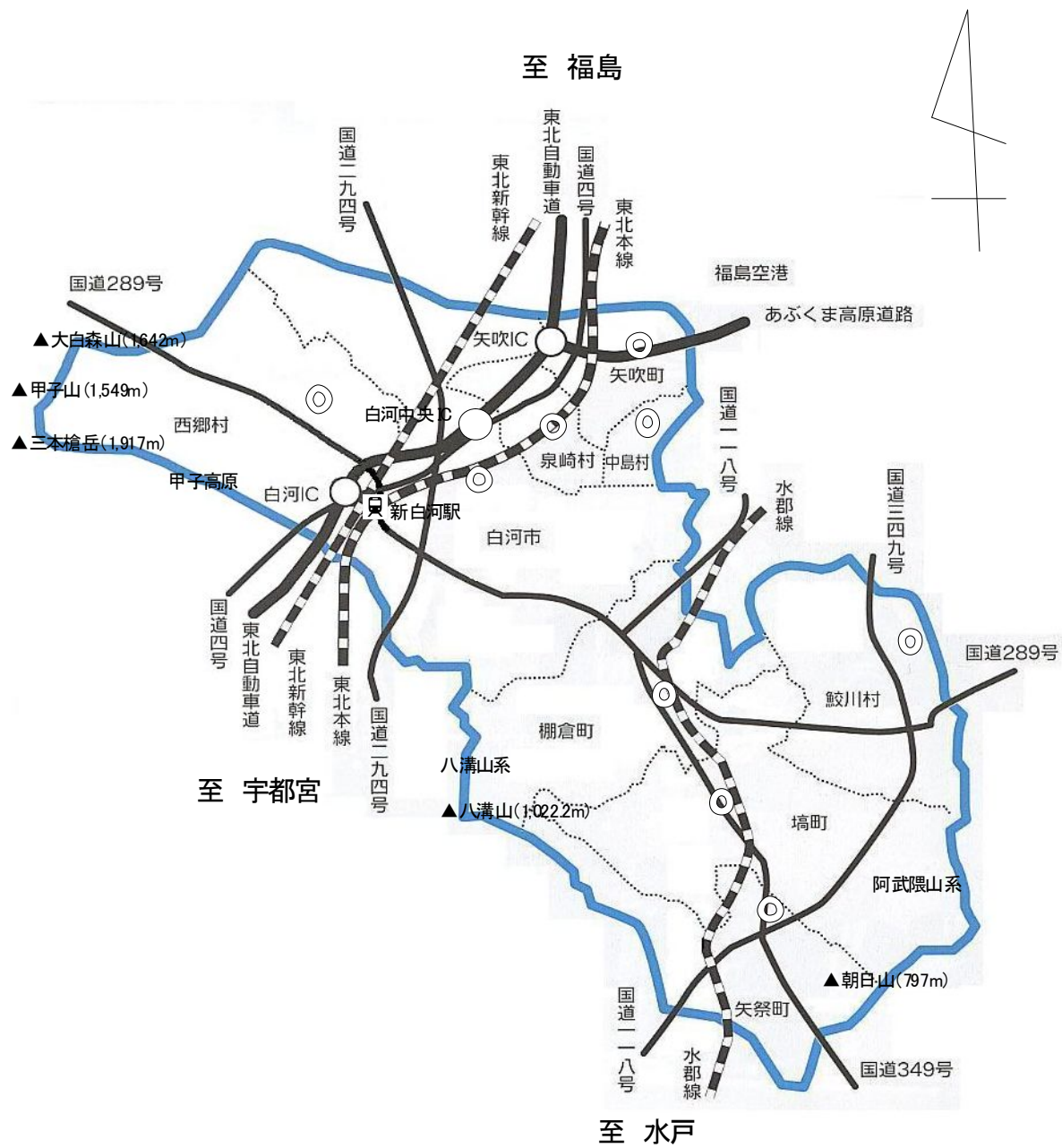


広域市町村圏

白河地方広域市町村圏

構成市町村名		面積
		(H28.4.1現在) km ²
白河市		305.32
西白河郡	矢吹町	60.40
	西郷村	192.06
	泉崎村	35.43
	中島村	18.92
東白川郡	棚倉町	159.93
	矢祭町	118.27
	塙町	211.41
	鮫川村	131.34
合計		1,233.08

卷 域 凶



凡例：◎は市町村役場所在地

市 町 村 人 口 の 推 移

市町村名	人 口 平成28年4月 (人)	世 帯 平成28年4月 (戸)	面 積 平成28年4月 (km ²)	人口密度 1km ² あたり (人)	国勢調査時の人口比較			
					27年 速報値 (人)	22年 (人)	増減 (人)	増減 (%)
白 河 市	61,574	23,040	305.32	201.7	61,914	64,704	△ 2,790	△ 4.31
矢 吹 町	17,411	5,929	60.40	288.3	17,452	18,407	△ 955	△ 5.19
西 郷 村	20,293	7,510	192.06	105.7	20,328	19,767	561	2.84
泉 崎 村	6,492	2,077	35.43	183.2	6,494	6,802	△ 308	△ 4.53
中 島 村	4,978	1,407	18.92	263.1	4,995	5,154	△ 159	△ 3.08
棚 倉 町	14,158	4,721	159.93	88.5	14,302	15,062	△ 760	△ 5.05
矢 祭 町	5,904	1,923	118.27	49.9	5,940	6,348	△ 408	△ 6.43
塙 町	9,004	3,017	211.41	42.6	9,141	9,884	△ 743	△ 7.52
鮫 川 村	3,524	1,066	131.34	26.8	3,577	3,989	△ 412	△ 10.33
計	143,338	50,690	1,233.08	116.2	144,143	150,117	△ 5,974	△ 3.98

資料:人口、世帯、面積等は、福島県の推計人口(福島県現住人口調査月報)より抜粋

組 合 の あ ゆ み

年 月	あ ゆ み	規約（共同処理事務に係るもののみ抜粋）
昭和44年 6月	自治省から「白河地方広域市町村圏」の指定を受ける 対象市町村 白河市・矢吹町・西郷村・表郷村・東村・泉崎村・中島村・大信村 (1市1町6村)	
昭和44年10月	白河地方広域市町村圏協議会設立 構成市町村 白河市・矢吹町・西郷村・表郷村・東村・泉崎村・中島村・大信村 (1市1町6村)	
昭和45年 9月	一部事務組合設立許可 (福島県指令地885号) 白河地方広域市町村圏整備組合発足 構成市町村 白河市・矢吹町・西郷村・表郷村・東村・泉崎村・中島村・大信村 (1市1町6村)	一部事務組合設立許可 (福島県指令885号) 規約に掲げる共同処理事務内容 ◎ 白河地方広域市町村圏計画の策定及び連絡調整に関すること。 ◎ 青少年健全育成施設の設置及び運営に関すること。 ◎ 道路補修センター及び農業機械化センターの設置並びに運営に関すること。 ◎ 常備消防の設置及び運営に関すること。 ◎ 救急施設の設置及び運営に関すること。 ◎ 老人福祉センターの設置及び運営に関すること。
昭和46年 1月	棚倉町・矢祭町・塙町・鮫川村の組合加入 構成市町村 白河市・矢吹町・西郷村・表郷村・東村・泉崎村・中島村・大信村・棚倉町・矢祭町・塙町・鮫川村 (1市4町7村)	規約の一部変更 (東白川郡4町村を追加)
〃 3月	白河地方広域市町村圏基本構想・第1期基本計画策定	
〃 4月	白河地方広域市町村圏整備組合機械運営センター発足	
〃 4月	白河地方広域市町村圏消防本部及び白河消防署発足	
昭和47年 4月	白河地方広域市町村圏の常備消防体制確立 (矢吹・西郷・東・棚倉・塙・矢祭の各分署及び鮫川出張所の開設)	
昭和48年 1月		規約の一部変更 (消防関係の共同処理事務内容の整理) ◎ 消防に関すること。(ただし、消防団に関するものを除く。) ※常備消防及び救急施設を消防に統一
昭和48年 4月	老人福祉センター「ことぶき荘」「さざり荘」開設	
昭和49年～	市町村職員研修の実施	
昭和50年 4月	白河消防署表郷出張所の開設	
昭和51年 7月	機械運営センター農業機械部門縮小	
昭和52年 4月		規約の一部変更 (共同処理事務内容を追加) ◎ 研修に関すること。(組合市町村の任命権者が行うものを除く。)
昭和54年 3月	白河地方広域市町村圏計画、第2期基本計画策定	

年 月	あ ゆ み	規約（共同処理事務に係るもののみ抜粋）
昭和54年 3月	広報「広域圏だより」創刊	
〃 4月	棚倉分署を消防署に、鮫川出張所及び表郷出張所を分署に昇格 大信救急分遣所、矢祭救急分遣所を開設	
昭和55年 3月	白河地方新広域市町村圏計画策定	
〃 4月	矢吹分署を消防署に昇格	
昭和56年	福島県から「地場産業振興モデル地域」の指定を受ける。	
昭和57年 6月	県南地域地場産業振興計画策定	
昭和58年 4月		規約の一部変更 （共同処理事務内容を削除） ◎ 老人福祉センターの設置運営事務を廃止 （大信・鮫川村） ※組合規約変更に伴う財産処分：老人施設・バス ◎ 青少年健全育成施設の設置運営事務を廃止 ◎ 機械運営センターの農業機械部門を廃止 ※昭和50年に農業機械部門が廃止されたことによる。
昭和58年 6月	新白河広域観光連盟の事務局が移管される	
〃 12月	自治省から「地域経済活性化対策推進地域」の指定を受ける	
昭和59年	白河地域経済活性化計画策定	
昭和61年 4月	第二次救急医療運営費補助事業を実施	規約の一部変更 （共同処理事務内容を追加） ◎ 救急医療運営費補助事業に関すること。
〃 10月	組合新庁舎完成 白河地方広域市町村圏消防本部、事務局及び白河消防署庁舎となる	
昭和62年 3月	白河地方広域市町村圏要覧の発行	
〃 4月	泉崎中島分遣所の開設 棚倉消防署矢祭救急分遣所を矢祭分署に、白河消防署大信救急分遣所を大信分遣所に昇格	
平成 3年 3月	第三次白河地方広域市町村圏計画策定	
平成 4年 4月	泉崎中島分遣所を分署に昇格	
平成 7年 4月	大信分遣所を分署に昇格	
平成11年 5月		規約の一部変更 （共同処理事務内容を追加） ◎ 介護保険法（平成9年法律第123号）第27条から第35条まで及び第37条に規定する介護認定審査会の設置及び運営並びにそれに必要な業務に関すること。
〃 10月	準備要介護認定審査会設置、要介護度の事前審査判定開始	
平成12年 4月	介護認定審査会設置、要介護度の審査判定開始	
平成13年 2月	第四次白河地方広域市町村圏計画策定	
〃 3月	機械運営センターを廃止	規約の一部変更 （共同処理事務内容を削除） ◎ 道路補修センターの設置並びに運営に関すること。

年 月	あ ゆ み	規約（共同処理事務に係るもののみ抜粋）
平成14年12月		規約の一部変更 （共同処理事務内容を追加） ◎ 情報通信ネットワークの整備及び管理並びに情報センターの設置及び運営管理に関すること（白河市、矢吹町、中島村、棚倉町、矢祭町、塙町及び鮫川村に限る。）。
平成16年 1月	白河地方広域市町村圏情報通信ネットワーク運用開始	
平成16年 4月		規約の一部変更 （経費の支弁方法を追加） ◎ 情報通信ネットワークの整備及び管理並びに情報センターの設置及び運営管理に関する経費負担及びその他の経費負担を追加
平成18年 3月		規約の一部変更 （共同処理事務内容を追加） ◎ 障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第15条に規定する障がい程度区分認定審査会の設置、運営並びにそれに必要な業務に関すること。
〃 6月	障がい程度区分認定審査会設置・障がい程度区分の審査判定開始	
平成23年 1月	広報「広域圏だより」第83号をもって廃刊	
〃 3月		規約の一部変更 （共同処理事務内容を追加削除） ※追加 ◎ 組合市町村との連絡調整に関すること。 ※削除 ◎ 白河地方広域市町村圏計画の策定及び連絡調整に関すること。 ◎ 研修に関すること。（組合市町村の任命権者が行うものを除く。）。
〃 3月11日	東日本大震災	
平成24年 2月	白河地方広域市町村圏整備組合・西白河地方衛生処理一部事務組合・白河地方水道用水供給企業団の平成24年4月1日統合に伴う規約変更	規約の一部変更 （共同処理事務内容を追加） ◎ 廃棄物処理施設の設置及び運営管理に関すること（白河市、矢吹町、西郷村、泉崎村及び中島村に限る。）。 ◎ 水道用水供給施設の設置及び経営に関すること（白河市、矢吹町、西郷村、泉崎村、中島村及び棚倉町に限る。）。
〃 4月1日	組 合 統 合	
平成25年10月	障がい者支援に関する制度改正に伴う共同処理事務の表記内容変更 （旧）障害者自立支援法 →（新）障害者総合支援法（略称）	規約の一部変更 （共同処理事務の掲載内容を変更） ◎ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に基づく介護給付費等の支給に関する審査会の設置及び運営並びにそれに必要な業務に関すること。
平成26年 3月	東日本大震災により発生した災害廃棄物145,547 t（H23～H25年度）の処理完了	
平成26年 7月	構成市町村から地方税に係る滞納事案の整理を引き受けるため、滞納整理部門の設置に伴う共同処理事務を追加	規約の一部変更 （共同処理事務内容を追加） ◎ 地方税法（昭和25年法律第226号）の規定に基づき、組合市町村が賦課徴収することとされている地方税に係る滞納事案のうち、組合市町村の長との協議により組合が処理することとなった事案に係る滞納整理に関すること。
平成26年10月	滞納整理事業開始	

執 行 機 関
及 び 議 会

白河地方広域市町村圏整備組合役員・議会議員名簿

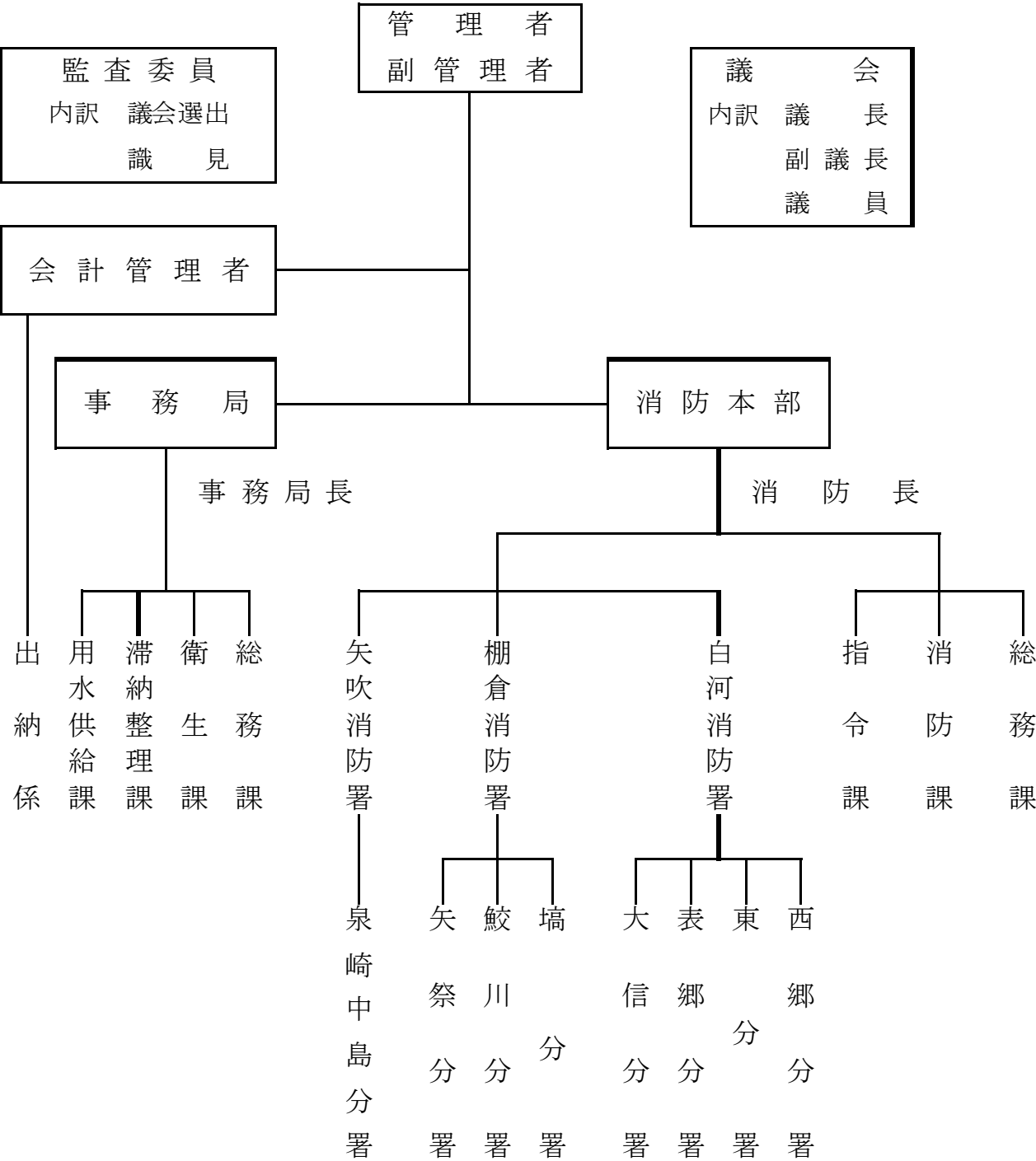
平成28年5月20日現在

役 職 名	現 職	氏 名	備 考
管理者	白 河 市 長	鈴 木 和 夫	
代表副管理者	中 島 村 長	加 藤 幸 一	
代表副管理者	塙 町 長	菊 池 基 文	
副管理者	矢 吹 町 長	野 崎 吉 郎	
副管理者	西 郷 村 長	佐 藤 正 博	
副管理者	泉 崎 村 長	久 保 木 正 大	
副管理者	棚 倉 町 長	湯 座 一 平	
副管理者	矢 祭 町 長	古 張 允	
副管理者	鮫 川 村 長	大 樂 勝 弘	
監査委員	(議 会 選 出)	高 橋 光 雄	
監査委員	(識 見)	深 堀 由 加 子	
議席番号	現 職	氏 名	備 考
1	白 河 市 議 会 議 長	高 橋 光 雄	監査委員
2	白 河 市 議 会 議 員	緑 川 撰 生	
3	白 河 市 議 会 議 員	北 野 唯 道	
4	白 河 市 議 会 議 員	山 口 耕 治	
5	矢 吹 町 議 会 議 長	熊 田 宏	議長
6	矢 吹 町 議 会 副 議 長	鈴 木 隆 司	
7	西 郷 村 議 会 議 長	白 岩 征 治	
8	西 郷 村 議 会 議 員	松 田 隆 志	
9	泉 崎 村 議 会 議 長	鈴 木 盛 利	
10	泉 崎 村 議 会 副 議 長	鈴 木 清 美	
11	中 島 村 議 会 議 長	藤 田 利 春	
12	中 島 村 議 会 議 員	鈴 木 新 平	
13	棚 倉 町 議 会 議 長	大 梶 守	
14	棚 倉 町 議 会 副 議 長	松 本 英 一	
15	矢 祭 町 議 会 議 長	鈴 木 敏 男	
16	矢 祭 町 議 会 副 議 長	藤 田 玄 夫	
17	塙 町 議 会 議 長	大 縄 武 夫	
18	塙 町 議 会 副 議 長	鈴 木 孝 則	
19	鮫 川 村 議 会 議 長	星 一 彌	副議長
20	鮫 川 村 議 会 副 議 長	宗 田 雅 之	

組 織 及 び
負 担 割 合
予 算 ・ 決 算

白河地方広域市町村圏整備組合組織機構図

平成28年4月1日現在



白河地方広域市町村圏整備組合
各施設（各課）の所在地

事 務 局			TEL	0248 (22) 1145
	総 務 課	〒961-0975	FAX	0248 (27) 2119
		白河市立石山15番地1		
		滞 納 整 理 課	TEL	0248 (21) 1260
	衛 生 課	〒961-0023	TEL	0248 (28) 3558
		西白河地方クリーンセンター 西白河地方リサイクルプラザ		
		白河地方清掃センター	FAX	0248 (28) 3559
		西郷埋立処分場		
	用 水 供 給 課	〒961-8071	TEL	0248 (25) 5395
		芝 原 浄 水 場	FAX	0248 (25) 5397
消 防 本 部			TEL	0248 (22) 2157
			FAX	0248 (23) 3999
	白 河 消 防 署	〒961-0975	TEL	0248 (22) 2155
		白河市立石山15番地1	FAX	0248 (23) 6200
	白河消防署西郷分署	〒961-8091	TEL	0248 (25) 2534
		西郷村大字熊倉字折口原40番地	FAX	0248 (25) 0494
	白河消防署東分署	〒961-0303	TEL	0248 (34) 3161
		白河市東釜子字枇杷山28番地52	FAX	0248 (34) 2999
	白河消防署表郷分署	〒961-0403	TEL	0248 (32) 3432
		白河市表郷番沢字吉ノ目35番地2	FAX	0248 (32) 3999
	白河消防署大信分署	〒969-0303	TEL	0248 (46) 2347
		白河市大信下小屋字段ノ原29番地1	FAX	0248 (46) 2899
	棚 倉 消 防 署	〒963-6131	TEL	0247 (33) 4522
		棚倉町大字棚倉字舘ヶ丘73番地	FAX	0247 (33) 7499
	棚倉消防署塙分署	〒963-5411	TEL	0247 (43) 1219
		塙町大字上石井字仲堀220番地	FAX	0247 (43) 0994
	棚倉消防署鮫川分署	〒963-8401	TEL	0247 (49) 2119
		鮫川村大字赤坂中野字道少田13番地1	FAX	0247 (49) 2399
	棚倉消防署矢祭分署	〒963-5119	TEL	0247 (46) 2119
		矢祭町大字小田川字春田1番地1	FAX	0247 (46) 2791
矢 吹 消 防 署			TEL	0248 (42) 3762
			FAX	0248 (42) 3999
			TEL	0248 (53) 2978
			FAX	0248 (53) 2899

共同処理事務と負担割合

共同処理事務	負担割合
1. 組合市町村との連絡調整に関すること。	均等割 20% 人口割 80%
2. 消防に関すること（消防団に関するものを除く。）。	地方交付税法（昭和25年法律第211号）第12条に規定する消防費の政令指定にかかる基準財政需要額割
3. 救急医療運営費補助事業に関すること。	均等割 20% 人口割 80%
4. 介護保険法（平成9年法律第123号）第27条から第35条及び第37条に規定する介護認定審査会の設置・運営並びにそれに必要な業務に関すること。	均等割 20% 審査件数割 80%
5. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に基づく介護給付費等の支給に関する審査会の設置及び運営並びにそれに必要な業務に関すること。	均等割 20% 審査件数割 80%
6. 情報通信ネットワークの整備及び管理並びに情報センターの設置及び運営管理に関すること（白河市、矢吹町、中島村、棚倉町、矢祭町、塙町及び鯉川村に限る。）。	①ネットワーク敷設工事経費 均等割 20% 人口割 40% 延長割（組合市町村内敷設の延長） 40% ②ネットワーク維持管理経費 均等割 20% 人口割 80% ③情報センターの設置、運営管理経費 均等割 20% 人口割 80% ④その他前各号に該当しない経費 議決により定める。
7. 廃棄物処理施設の設置及び管理運営に関すること（白河市、矢吹町、西郷村、泉崎村及び中島村に限る。）。	①し尿処理経費 人口割 30% 利用実績割 70% ②ごみ処理経費 人口割 30% 利用実績割 35% 年間運行台数割 35%
8. 水道用水供給施設の設置及び経営に関すること（白河市、矢吹町、西郷村、泉崎村、中島村及び棚倉町に限る。）。	①義務的経費 白河市 31.910% 矢吹町 22.525% 西郷村 7.508% 泉崎村 16.471% 中島村 7.508% 棚倉町 14.078% ②浄水経費 白河市 31.910% 矢吹町 22.525% 西郷村 7.508% 泉崎村 16.471% 中島村 7.508% 棚倉町 14.078%
9. 地方税法（昭和25年法律第226号）の規定に基づき、組合市町村が賦課徴収することとされている地方税に係る滞納事案のうち、組合市町村の長との協議により組合が処理することとなった事案に係る滞納整理に関すること。	滞納額割 経費の30%相当額 徴収金額割 経費の70%相当額

※その他の取扱事務

- 1) 白河地方土地開発公社に関すること。
- 2) 新白河広域観光連盟に関すること。

平成28年度 一般会計 当初予算

(歳 入)

(単位:千円)

款	平成28年度	平成27年度	比 較	増 減 率	備 考
1. 分担金及び負担金	3,398,465	3,322,934	75,531	2.27%	
2. 使用料及び手数料	255,781	246,679	9,102	3.69%	
3. 国 庫 支 出 金	10,203	16,955	△ 6,752	△ 39.82%	
4. 県 支 出 金	3,407	288	3,119	1,082.99%	
5. 財 産 収 入	1,135	567	568	100.18%	
6. 寄 附 金	1	-	1	皆増	
7. 繰 越 金	14,160	37,160	△ 23,000	△ 61.89%	
8. 諸 収 入	70,969	70,476	493	0.70%	
9. 組 合 債	63,200	94,900	△ 31,700	△ 33.40%	
歳 入 合 計	3,817,321	3,789,959	27,362	0.72%	

(歳 出)

(単位:千円)

款	平成28年度	平成27年度	比 較	増 減 率	備 考
1. 議 会 費	628	660	△ 32	△ 4.85%	
2. 総 務 費	395,519	312,544	82,975	26.55%	
3. 民 生 費	57,856	61,937	△ 4,081	△ 6.59%	
4. 衛 生 費	1,277,836	1,300,755	△ 22,919	△ 1.76%	
5. 消 防 費	1,780,132	1,809,887	△ 29,755	△ 1.64%	
6. 公 債 費	287,150	285,976	1,174	0.41%	
7. 予 備 費	18,200	18,200	0	-	
歳 出 合 計	3,817,321	3,789,959	27,362	0.72%	

一般会計 歳入歳出決算

(歳 入)

(単位:千円)

款	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
1. 分担金及び負担金	3,268,901	3,352,823	3,410,434	2,054,922	2,035,551
2. 使用料及び手数料	262,949	270,335	283,207	4,564	2,608
3. 国 庫 支 出 金	10,762	357,095	1,718,109	27,206	452
4. 県 支 出 金	93,988	39,128	19,744	-	3,219
5. 財 産 収 入	551	567	572	372	420
6. 繰 越 金	190,090	123,116	39,326	17,910	26,127
7. 諸 収 入	112,775	129,746	94,041	38,256	24,735
8. 組 合 債	44,300	92,600	197,000	109,700	59,900
(繰 入 金)		-	25,342	-	-
(寄 附 金)		-	30	-	-
歳 入 合 計	3,984,316	4,365,410	5,787,805	2,252,930	2,153,012

(歳 出)

(単位:千円)

款	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
1. 議 会 費	478	964	492	484	441
2. 総 務 費	259,689	253,769	234,031	235,847	204,068
3. 民 生 費	56,171	52,787	49,442	41,598	43,175
4. 衛 生 費	1,284,349	1,823,403	2,246,993	-	-
5. 消 防 費	1,807,113	1,741,134	2,845,776	1,830,388	1,763,720
6. 公 債 費	262,793	303,261	287,955	115,749	123,698
7. 予 備 費		0	0	0	0
歳 出 合 計	3,670,593	4,175,318	5,664,689	2,224,066	2,135,102

平成28年度 特別会計 当初予算

(単位：千円、税込)

年度	収益の収入		収益の支出		資本の収入		資本の支出	
28	営業収益	712,853	営業費用	904,137	出資金	6,409	建設改良費	15,466
	営業外収益	442,948	営業外費用	128,602	—	—	企業債償還金	355,512
	特別利益	48,269	特別損失	1	—	—	—	—
	—	—	予備費	5,000	—	—	—	—
	用水供給事業収益計	1,204,070	用水供給事業費用計	1,037,740	資本の収入計	6,409	資本の支出計	370,978

特別会計 収入支出決算

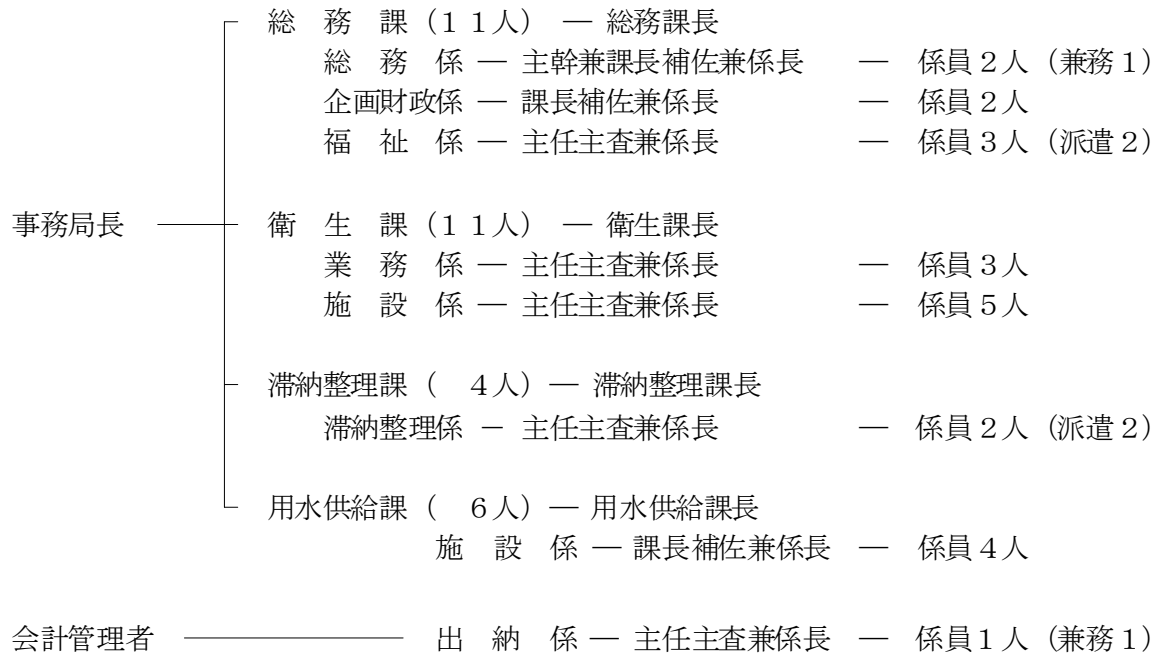
(単位：千円、税込)

年度	収益の収入		収益の支出		資本の収入		資本の支出	
27	営業収益	712,854	営業費用	917,594	出資金	60,083	企業債償還金	347,745
	営業外収益	457,456	営業外費用	140,081	—	—	出資金返還金	53,729
	特別利益	20,371	特別損失	0	—	—	—	—
	用水供給事業収益計	1,190,681	用水供給事業費用計	1,057,675	資本の収入計	60,083	資本の支出計	401,474
26	営業収益	738,780	営業費用	933,357	出資金	60,031	建設改良費	3,672
	営業外収益	446,575	営業外費用	147,012	—	—	企業債償還金	340,192
	特別利益	16,319	特別損失	4,529	—	—	出資金返還金	53,729
	用水供給事業収益計	1,201,674	用水供給事業費用計	1,084,898	資本の収入計	60,031	資本の支出計	397,593
25	営業収益	718,259	営業費用	493,460	出資金	59,981	企業債償還金	562,153
	営業外収益	1,714	営業外費用	144,295	企業債	231,300	出資金返還金	53,729
	特別利益	3,478	特別損失	0	—	—	—	—
	用水供給事業収益計	723,451	用水供給事業費用計	637,755	資本の収入計	291,281	資本の支出計	615,882

事 務 局

事務局 (H28.4.1 現在)

1 組織



2 業務

(1) 総務課

- 1) 組合市町村との連絡調整に関すること。
- 2) 救急医療運営費補助事業に関すること。
- 3) 介護認定審査会の設置・運営等に関すること。
- 4) 障害者介護給付費等支給審査会の設置・運営等に関すること。
- 5) 情報通信ネットワークの整備・管理及び情報センターの設置、運営管理に関すること。
- 6) 白河地方土地開発公社に関すること。
- 7) 新白河広域観光連盟に関すること。
- 8) 白河地方福祉有償運送等運営協議会の運営に関すること。

(2) 衛生課

- 1) 廃棄物処理施設の設置及び管理運営に関すること。

(3) 滞納整理課

- 1) 地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）の規定に基づき、組合市町村が賦課徴収することとされている地方税に係る滞納事案のうち、組合市町村の長との協議により組合が処理することとなった事案に係る滞納整理に関すること。

(4) 用水供給課

- 1) 水道用水供給施設の設置及び経営に関すること。

3 業務内容

(1) 総務課

1) 組合市町村との連絡調整に関すること。

総務課が所管する総務・財政・情報・福祉等の構成市町村長、担当課長及び担当者会議を開催し、各部門の連絡調整を図るもの。

2) 救急医療運営費補助事業に関すること。

①第二次救急医療補助事業の実施

休日、夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の救急医療体制確保のため、協議機関として圏域市町村、病院群、消防本部、県南保健福祉事務所、医師会で「白河地方第二次救急医療運営協議会（※1）」を設立し、4病院で構成する白河地方病院群輪番制病院協議会（※2）に運営費を助成（※3）するもの。

※1 白河地方第二次救急医療運営協議会

役職名	機 関 名 及 び 職 名	役職名	機 関 名 及 び 職 名
会 長	福島県県南保健福祉事務所長	委 員	会田病院長
副会長	白河医師会長	〃	塙厚生病院長
〃	東白川郡医師会長	〃	白河病院長
〃	白河市保健福祉部長	〃	矢吹町保健福祉課長
〃	棚倉町健康福祉課長	〃	西郷村健康推進課長
〃	白河厚生総合病院長	〃	泉崎村住民福祉課長
〃	白河地方広域市町村圏整備組合 事務局長	〃	中島村保健福祉課長
〃	白河地方広域市町村圏消防本部 消防長	〃	矢祭町町民福祉課長
		〃	塙町健康福祉課長
		〃	鮫川村住民福祉課長
		〃	白河地方広域市町村圏消防本部 消防課長

※2 白河地方病院群輪番制病院協議会

構 成 病 院 名	備 考
白河厚生総合病院、会田病院、塙厚生病院、白河病院	

※3 年度別病院群輪番制搬送人数及び補助金額

年度 区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 (予定)
輪番日数	437日	436日	437日	438日	437日
搬送人数	1,193人	1,672	1,199人	1,631人	— 人
補助金額	18,383 千円	26,322 千円	26,756 千円	26,396 千円	26,876 千円

病院群輪番制病院運営事業とは、地域内の第二次救急病院が輪番方式により、当番日に必要な診療機能及び専用病床を確保し、通常の当直体制の外に、重症・救急患者の受入に対応できる医師等を置き、その医療を確保するものです。

3) 介護認定審査会の設置・運営等に関すること。

介護認定審査会

◎合議体委員内訳

	分 野		正委員	補強委員
	医 療	18人	9人	9人
第1合議体	医師	16人	8人	8人
	歯科医師	2人	1人	1人
	保 健	12人	8人	4人
	理学療法士	4人	3人	1人
	作業療法士	3人	2人	1人
	看護師	5人	3人	2人
	福 祉	20人	15人	5人
	特養施設職員	4人	4人	—
	老健施設職員	4人	4人	—
	介護福祉士	3人	2人	1人
第8合議体 (隔週開催)	社会福祉士	1人	—	1人
	介護支援専門員	7人	4人	3人
	ヘルパー	1人	1人	—
	合 計	50人	32人	18人

◎委員分野別内訳

委員	分 野	人数	職 種
正委員 (4名)	医 療	1人	精神科・神経科・内科・整形外科等の医師1人 ※1合議体のみ歯科医師1人と上記の医師1人の計2人
	保 健	1人	理学療法士・作業療法士・看護師のうちから1人
	福 祉	2人	特養施設職員・老健施設職員・介護福祉士・介護支援専門員・ヘルパーのうちから2人 ※1合議体のみ上記のうちから1人
補強委員 (2名)	医 療	1人	医師・歯科医師のうちから1人 ※1合議体のみ2人
	保健・福祉	1人	理学療法士・作業療法士・看護師・介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員のうちから1人 ※1合議体のみ2人

※ 審査会はそれぞれ隔週1回ずつの開催となる。

※ 正委員が欠席する場合、補強委員が出席する。(他の合議体への出席を依頼する場合もある。)

◎身分、任期、報酬額等

身 分	介護認定審査会は、地方自治法第138条の4第3項に規定する地方公共団体の附属機関に該当する。委員の身分は、地方公務員法第3条第3項第2号の規定により、非常勤の特別職となるため、同法第34条第1項の規定に基づき守秘義務を厳守し、違反した場合には同法第60条第2号の規定により罰則が科せられる。
任 期	2年間とし再任されることができる。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。(組合規則)
報 酬	審査会開催の都度「医師及び歯科医師」20,000円、「医師及び歯科医師以外の者」15,000円を支給する。(組合条例)
費用弁償	交通費として委員が審査のため審査会に出席したときは、日額1,500円を支給する。(組合条例)

平成27年度介護認定審査会審査実績

①審査会開催実績

(単位：回／件)

合議体 実績	第1合議体	第2合議体	第3合議体	第4合議体	第5合議体	第6合議体	第7合議体	第8合議体	合 計
開催回数	23	25	22	21	20	22	19	20	172
審査件数	812	891	782	749	708	787	682	717	6,128

②市町村別実績

(単位：件)

区分 市町村	非該当	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
白河市	21	303	499	426	531	344	368	221	2,713
矢吹町	2	53	113	106	114	87	101	62	638
西郷村		34	114	88	127	98	81	67	609
泉崎村	5	21	34	29	48	57	27	29	250
中島村	1	21	43	25	30	26	30	17	193
棚倉町	3	52	134	75	145	102	90	60	661
矢祭町	1	22	43	41	60	36	43	27	273
塙 町	2	73	128	75	91	71	76	52	568
鮫川村	3	24	43	49	27	25	30	22	223
合 計	38	603	1,151	914	1,173	846	846	557	6,128

③介護認定区分の変更内訳

(単位：件)

2次 1次	非該当	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
非該当	37	3							40
要支援 1	1	599	2						602
要支援 2		1	797	68					866
要介護 1			348	846	6				1,200
要介護 2			4		1,164	7			1,175
要介護 3					3	836	14		853
要介護 4						3	830	9	842
要介護 5							2	548	550
合 計	38	603	1,151	914	1,173	846	846	557	6,128

4) 障害者介護給付費等支給審査会の設置・運営等に関すること。

障 害 者 介 護 給 付 費 等 支 給 審 査 会

◎合議体委員内訳

	分 野		正委員	補強委員
	医 療	6 人	3 人	3 人
第 1 合議体	精神科医師	3 人	3 人	－
	その他の医師	3 人	－	3 人
	身体障がい	3 人	3 人	－
	障がい者支援施設職員	1 人	1 人	－
第 3 合議体	理学療法士	1 人	1 人	－
	作業療法士	1 人	1 人	－
	知的障がい	6 人	3 人	3 人
	障がい者支援施設職員	3 人	3 人	－
	社会福祉士	3 人	－	3 人
	精神障がい	3 人	3 人	－
	精神保健福祉士	3 人	3 人	－
	合 計	1 8 人	1 2 人	6 人

◎委員分野別内訳

委員	分 野	人数	職 種
正委員 (4人)	医 療	1 人	精神科医師
	身体障がい	1 人	障がい者支援施設職員・理学療法士・作業療法士のうちから1人
	知的障がい	1 人	障がい者支援施設職員
	精神障がい	1 人	精神保健福祉士
補強委員 (2人)	医 療	1 人	医師
	身体・知的 精神障がい	1 人	社会福祉士

※ 正委員が欠席する場合、補強委員が出席する。（他の合議体への出席を依頼する場合もある。）

◎身分、任期、報酬額等

身 分	障害者介護給付費等支給審査会は、地方自治法第138条の4第3項に規定する地方公共団体の附属機関に該当する。委員の身分は、地方公務員法第3条第3項第2号の規定により、非常勤の特別職となるため、同法第34条第1項の規定に基づき守秘義務を厳守し、違反した場合には同法第60条第2号の規定により罰則が科せられる。
任 期	2年間とし再任されることができる。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。（組合規則）
報 酬	審査会開催の都度「医師」20,000円、「医師以外の者」15,000円を支給する。（組合条例）
費用弁償	交通費として委員が審査のため審査会に出席したときは、日額1,500円を支給する。（組合条例）

平成27年度障害者介護給付費等支給審査会審査実績

①審査判定内訳

(単位：件)

区分 種別	新 規	更 新	区分変更	再調査	計	有効期間内訳			
						1 2 ヶ月	2 4 ヶ月	3 6 ヶ月	計
身体障がい	15	45	2		62	3		59	62
知的障がい	25	78	6		109	5	2	102	109
精神障がい	27	27			54	6	3	45	54
難病	1				1			1	1
身体・知的	3	36			39	1		38	39
身体・精神		1			1			1	1
知的・精神	5	10	1		16		1	15	16
難病・身体		1			1			1	1
難病・知的	1				1	1			1
難病・精神	1				1			1	1
身・知・精									
難・身・知									
難・身・精									
難・知・精									
難・身・知・精									
計	78	198	9		285	16	6	263	285
									非該当

②審査会開催実績

(単位：回／件)

合議体 実績	第1合議体	第2合議体	第3合議体	計
開催回数	6	7	6	19
審査件数	94	101	90	285

③市町村別実績

(単位：件)

区分 市町村名	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
白 河 市		1	13	26	19	15	28	102
矢 吹 町		1	3	9	10	4	6	33
西 郷 村			4	7	6	3	6	26
泉 崎 村			2	2	3	4	7	18
中 島 村			1		3	4	6	14
棚 倉 町			4	3	9	7	5	28
矢 祭 町				8	2	3	4	17
塙 町		1	2	5	3	7	11	29
鮫 川 村		3	4	4	3	3	1	18
計		6	33	64	58	50	74	285

④障害支援区分の変更内訳

(単位：件)

2 次 1 次	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合 計
非 該 当								
区 分 1		6						6
区 分 2			33	2				35
区 分 3				62				62
区 分 4					57	1		58
区 分 5					1	49	4	54
区 分 6							70	70
合 計		6	33	64	58	50	74	285

5) 情報通信ネットワークの整備・管理及び情報センターの設置、運営管理に関する
こと。

白河地方広域情報通信ネットワーク事業

(1) 事業の目的

- ① 電子自治体実現に向け、自営光ケーブルを敷設することで、ブロードバンドネットワーク（超高速通信）環境を低コストで実現する。
- ② 各システムの設備及び運用管理コストの削減を図るため、広域ネットワーク環境を活用し、各種システムを共同利用することにより効率的かつ低コストなシステム運用を実現する。

(2) 事業の概要

1) 事業の概略

白河広域情報センターと各市町村役場及び公民館・学校等の公共施設を光ファイバーで接続し、総合行政ネットワーク（LGWAN）、ふくしま教育総合ネットワーク（FKS）及びインターネットへの専用線接続を実施にするとともに、電子自治体実現に向けた各種アプリケーションシステムを共同で管理運営するための環境を整備している。

2) 参加市町村

白河市・矢吹町・中島村・棚倉町・矢祭町・塙町・鮫川村
白河地方広域市町村圏整備組合

3) 敷設した光ケーブル

- ① 延長：350.14km
- ② 通信速度：幹線（100 芯）5ギガビット、支線（8 芯）100メガビット

4) 導入アプリケーション

- ① インターネット接続システム
（一般住民利用及び行政職員利用のためのインターネット環境整備）
- ② ホームページ作成システム
（住民への情報提供のためのホームページ作成システムの整備）
- ③ 議会中継システム
（住民への情報提供のための議会中継システムの整備）
- ④ 総合行政ネットワーク（LGWAN）接続システム（国・県との情報通信網の整備）
- ⑤ ふくしま教育総合ネットワーク（FKS）接続システム
（各学校等のインターネット環境の整備）
- ⑥ 財務会計システム（内部事務の効率化）
- ⑦ 人事給与システム（内部事務の効率化）
- ⑧ 文書管理システム（内部事務の効率化）
- ⑨ グループウェアシステム（内部事務の効率化） 等

6) 白河地方土地開発公社に関すること。

白河地方土地開発公社

①設 立年月日 昭和48年2月1日

②機 構

理事長 — 副理事長（2人） — 理事（6人） — 監事（3人）

専務理事（兼務 1 人）

- 業務部（5 人）
- 出納室（2 人）

※専務理事以下8名は、当組合職員が兼務

③構成市町村 白河市・矢吹町・西郷村・泉崎村・中島村・棚倉町・
矢祭町・塙町・鮫川村

④業務 公有用地・公用地等の取得、管理、処分等

⑤出 資 金 1, 0 0 0 万円

(単位：万円)

市町村名	出資額	市町村名	出資額	市町村名	出資額
白河市	3 9 0	矢吹町	9 5	西郷村	8 5
泉崎村	5 5	中島村	5 0	棚倉町	9 5
矢祭町	7 0	塙 町	9 5	鮫川村	6 5

⑥事業実績（過去5年）

(単位：件、 m^2 、千円)

年度	受 託 事業数	取得面積	取得金額	完 了 事業数	売払面積	売払金額
2 3	2					
2 4	2					
2 5	2			1	4, 227. 00	995, 892
2 6	2	164. 41	4, 033			
2 7	2			1	17, 560. 75	29, 686

※H27 年度末の期末残高

- | | |
|---------------|----------------------------|
| ・受託事業数 | 1 事業 |
| ・用地取得済面積 | 1 6 4 . 6 1 m ² |
| ・短期借入金（公有用地費） | 4 , 0 3 7 千円 |

7) 新白河広域観光連盟に関すること。

新 白 河 広 域 観 光 連 盟

① 設 立 年 月 日 昭和 5 7 年 4 月 2 1 日

② 機 構

会長 — 副会長（3人）— 監事（2人）— 会員（7人）

事務局長 — 課長 — 主幹

— 課長補佐兼係長 — 職員（2人）

— 観光案内所（3人＝臨時職員）

※事務局長以下6名は、当組合職員が兼務

③ 構 成 団 体 白河市・矢吹町・西郷村・泉崎村・中島村・棚倉町・矢祭町・
埴町・鮫川村・石川町・浅川町・那須町・天栄村
計 13自治体

④ 目 的 会員相互の連携を密にし、広域観光の推進を図る。

⑤ 業 務 1) 新白河広域観光案内所の運営
2) 広域的観光の推進に必要な事業

平成 2 8 年度事業計画

区分	事 業 名	事 業 内 容
1	新白河広域観光案内所の運営	新白河駅構内の新白河広域観光案内所で、通年にわたり当地方の観光地等の総合案内を実施する。
2	新白河観光写真展の開催	行楽客・帰省客を対象に当地方の観光地をPRするため、各観光地の四季折々の写真を新白河駅構内にて展示する。
3	各種イベント等への参加、後援	市町村等主催の観光イベントにおいて臨時観光案内所の設置やパンフレット等の提供を行うほか、各種観光事業について後援を行う。

8) 白河地方福祉有償運送等運営協議会の運営に関すること。

①白河地方福祉有償運送等運営協議会の目的

下記に掲げる市町村の地域における特定非営利活動法人、社会福祉法人、医療法人、公益法人等（以下「NPO法人等」という。）による道路運送法（昭和26年法律第183号。以下「法」という。）第79条の登録により行われる有償のボランティア輸送について、その必要性、課題、利用者の安全と利便の確保に係る方策等を協議するため設置するもの。

別表1 構成市町村

白河市、矢吹町、西郷村、泉崎村、中島村、棚倉町、矢祭町、埴町、鮫川村

別表2 協議会の委員

関係する地方公共団体の長又はその指名する職員	2名
公共交通に関する学識経験者	1名
関係する地域住民の代表	2名
想定される有償運送の利用者の代表	2名
関係する地域ボランティア団体の代表	2名
関係する地域の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体の代表	4名
関係する一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表	1名
構成市町村内の福祉有償運送実施団体の代表	1名
東北運輸局福島運輸支局長又はその指名する職員	1名
福島県職員	1名
構成市町村職員の代表	3名

別表3 福祉有償事業者申請経過及び申請予定

番号	法人名	H26	H27	H28
1	社会福祉法人 白河市社会福祉協議会			更新
2	社会福祉法人 くわの福祉会 天神町ヘルパーステーション			更新
3	東西しらかわ農業協同組合 いきいき福祉センター			更新
4	社会福祉法人 矢吹町社会福祉協議会			更新
5	公益財団法人 会田病院			更新
6	社会福祉法人 西郷村社会福祉協議会		対価	更新
7	特定非営利活動法人 ほっとアクト	廃止	—	—
8	社会福祉法人 泉崎村社会福祉協議会		対価	更新
9	社会福祉法人 中島村社会福祉協議会			更新
10	社会福祉法人 矢祭町社会福祉協議会			更新
11	社会福祉法人 埴町社会福祉協議会			更新
12	社会福祉法人 東白川福祉会	廃止	—	—
13	社会福祉法人 甲子の里福祉会 甲子の里希望の家逢和会	更新		
14	社会福祉法人 清峰会	更新		

(2) 衛生課

1) 廃棄物処理施設の設置及び管理運営に関すること。

一般廃棄物処理事業は、昭和41年1月、白河市と西白河郡内の8市町村（H17. 11月の市町村合併により5市町村となる）により「西白河地方衛生処理一部事務組合」を設立し、ごみ処理施設・し尿処理施設・埋立処分場の管理・運営並びにごみ及びし尿の収集運搬業務を実施してまいりました。

また、ごみの減量化と資源化を推進するためリサイクルプラザを建設し、資源ごみのリサイクルに取り組むとともに、埋立処分場の延命化に努めています。

平成24年4月1日、白河地方広域市町村圏整備組合との統合により、衛生課を新設し、業務を継続しています。

1. ごみ処理事業

1) ごみ処理事業の各施設

①ごみ焼却処理事業

名 称	西白河地方クリーンセンター		
所 在 地	白河市亀石1番地		
竣工年月日	平成7年3月31日		
構 造	鉄筋コンクリート及び鉄骨造		
	地下3階・地上5階	延床面積	4, 097. 80 m ²
	車庫棟 鉄骨平屋建	延床面積	204. 96 m ²
施設運転管理	委 託		

②廃棄物資源化事業

名 称	西白河地方リサイクルプラザ		
所 在 地	白河市亀石1番地		
竣工年月日	平成16年3月31日		
敷地面積	74, 820 m ²		
構 造	鉄骨、一部鉄筋コンクリート造		
	地下1階・地上3階	延床面積	6, 943. 18 m ²
施設運転管理	委 託		
重 機	ホイールローダ2台、フォークリフト1台、バールクランプ3台		

③埋立処分場事業

名 称	西郷埋立処分場		
所 在 地	西郷村大字羽太字弥六林地内		
竣工年月日	昭和56年12月28日		
総 面 積	51, 845 m ²		
埋 立 容 量	417, 462 m ³		
埋 立 面 積	28, 639 m ²		
残 余 容 量	48, 621. 92 m ³		
残余埋立期間	14. 68年（平成28年1月測定）		
施設運営管理	委 託		
重 機	バックホウ1台、トラッシュコンパクタ1台		

※ごみの分別区分（全戸配付冊子 資源とごみの正しい分け方と出し方参照）

- ・可燃ごみ・古紙類等 → 可燃ごみ、新聞・雑誌・段ボール・紙パック・その他の紙
- ・資源ごみ → 缶・金属類、びん類、ペットボトル、プラスチック類（容器包装）
- ・不燃ごみ → セト物・容器包装以外のプラスチック
- ・粗大ごみ → 可燃性、不燃性
- ・その他のごみ → 有害ごみ（乾電池、二次電池、蛍光管、体温計）

2) ごみ処理の状況

(単位：t・%)

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
可燃ごみ	処 理 量	39,986	49,055	31,867	30,788	34,326
	対前年比	138.9	122.7	64.9	96.6	111.5
不燃・資源ごみ、 古紙類	処 理 量	6,589	5,880	5,579	5,785	6,107
	対前年比	118.3	89.2	94.9	103.7	105.6
計	処 理 量	46,575	54,935	37,446	36,573	40,433
	対前年比	135.6	117.9	68.2	97.7	110.6

3) ごみ処理の内訳

①可燃ごみの処理量 (平成27年度)

(単位：t)

クリーンセンター処理量	市町村別			組合全体	白河市	矢吹町	西郷村	泉崎村	中島村	
	生活系	収集	可燃	16,452	9,743	2,570	2,800	778	561	
			可燃粗大	28	17	4	5	1	1	
		搬入	可燃	1,130	798	75	176	53	28	
			不法投棄等減免	22	10	2	6	4	0	
			可燃性破砕物	1,230	740	171	209	63	47	
			し尿汚泥	1,860	1,076	298	226	84	176	
			火災廃材	14	13	1	0	0	0	
	計			20,736	12,397	3,121	3,422	983	813	
	事業系	搬入	許可業者収集	10,897	6,345	1,732	2,070	516	234	
			持ち込み	1,326	1,004	102	106	99	15	
		計			12,223	7,349	1,834	2,176	615	249
		東白衛生組合処理受託量			1,367	0	0	0	0	0
	可燃計			34,326	19,746	4,955	5,598	1,598	1,062	

②不燃・資源ごみの処理量 (平成27年度)

(単位：t)

リサイクルプラザ処理量	市町村別			組合全体	白河市	矢吹町	西郷村	泉崎村	中島村
	生活系	収集	不燃	1,120	619	184	197	68	52
			資源	2,284	1,284	378	397	126	99
			古紙	1,656	1,034	198	262	117	45
			不燃粗大	27	17	3	5	1	1
		搬入	不燃	781	528	56	141	35	21
			不法投棄等減免	15	7	2	4	1	1
		計			5,883	3,489	821	1,006	348
	事業系	搬入	許可業者収集	101	79	19	2	1	0
			持ち込み	123	101	6	11	3	2
		計			224	180	25	13	4
	不燃・資源 計			6,107	3,669	846	1,019	352	221

総 処 理 量	40,433	23,415	5,801	6,617	1,950	1,283
---------	--------	--------	-------	-------	-------	-------

4) 資源ごみ回収実績

(単位: t)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
古紙類等	新聞	480	524	554	596	568
	雑誌	446	378	393	459	447
	段ボール	522	513	513	539	549
	紙パック	5	6	6	6	6
	その他の紙製容器包装	20	41	42	50	44
	シュレッター紙	-	-	5	4	3
	古布			10	33	39
小計		1,474	1,464	1,523	1,687	1,656
資源ごみ	スチール缶	154	149	144	126	121
	鉄くず	566	435	405	400	428
	アルミ缶	91	95	99	99	107
	アルミくず	60	44	50	43	45
	ガラスびん類 (無色、茶、その他、生びん)	926	894	840	847	860
	ペットボトル	218	208	205	192	190
	プラスチック類 (容器包装、廃プラ、 ペットボトル、キャップ)	555	581	553	581	594
	その他の資源	33	32	35	41	55
	小計	2,603	2,438	2,331	2,329	2,400
合計		4,077	3,902	3,854	4,016	4,056

5) 埋立処分量

(単位: t)

種別	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
焼却残渣(灰)	4,765	7,170	3,838	3,519	3,760
不燃残渣	1,683	1,362	1,187	1,112	782
計	6,448	8,532	5,025	4,631	4,542

6) ごみ収集計画

市町村名	収集コース	可燃・可燃性資源ごみ	資源ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ
白 河 市	全 域	週 2 回（月・木）	週 1 回（火）	金曜日隔週	月 2 回（指定日）
（表郷地区）			週 1 回（水）		月 1 回（指定日）
（大信地区）					
（東 地区）		週 2 回（火・金）			月 2 回（指定日）
西 郷 村					月 1 回（指定日）
泉 崎 村					月 2 回（指定日）
中 島 村					月 1 回（指定日）
矢 吹 町	週 2 回（月・木）		月 2 回（指定日）		

※ 粗大ごみ戸別収集 Aグループ 白河市・矢吹町・西郷村・泉崎村・中島村
 Bグループ 白河市、(表郷、大信、東地区)・矢吹町・西郷村

7) 一般廃棄物処理手数料 (西白河地方クリーンセンター・リサイクルプラザ)

区 分	ごみ処理手数料の額（消費税を含む）
家庭系のごみ	1. 可燃ごみ、不燃ごみを組合が収集、運搬及び処分する場合 ごみ袋
	(1) 可燃ごみ袋大（45 リットル・赤印刷） 1 枚につき 3 9 . 5 5 円
	(2) 可燃ごみ袋小（30 リットル・赤印刷） 1 枚につき 2 9 . 7 0 円
	(3) 可燃ごみ袋特小（20 リットル・赤印刷） 1 枚につき 1 9 . 6 5 円
	(4) 不燃ごみ袋大（45 リットル・黒印刷） 1 枚につき 4 4 . 5 0 円
	(5) 不燃ごみ袋小（30 リットル・黒印刷） 1 枚につき 3 4 . 6 5 円
	※ 資源ごみ用指定袋（缶・金属類、びん類、ペットボトル、プラスチック類）の ごみ処理手数料は、無料
	2. 可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみを住民が直接搬入し、組合が処分する場合
	(1) 可燃ごみ・1 0 キログラム当たり 8 0 円
	(2) 不燃ごみ・1 0 キログラム当たり 9 0 円
(3) 指定有料袋での直接搬入 無 料	
事業系のごみ	3. 粗大ごみを組合が収集、運搬及び処分する場合（◆粗大ごみ戸別収集制度）
	(1) テレビ、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機、オルガン、エアコン、流し台、タンス（9 0センチ以上）、サイドボード、机（両そで）、応接用椅子（2人以上）、 ベット（ダブル）その他これらの類似品 1 個あたり 1 , 0 0 0 円
	(2) 電子レンジ、ワープロ、ビデオデッキ、ステレオ、扇風機、石油ストーブ、タ ンス（9 0センチ未満）、戸棚、下駄箱、机、畳、椅子、タイヤ、ガステ ーブル、自転車、布団、ベット（シングル）、カーペットその他これらの類 似品 1 個あたり 5 0 0 円
動物の死体	犬、猫等の死体 1 体につき 1 , 0 0 0 円

8) 指定ごみ袋の規格及び販売価格等

(単位：円・税込み)

袋の種類	可燃ごみ			不燃ごみ		資源ごみ (ごみ処理手数料 無料)					
						缶 金属類	びん類	ペ ット ボ トル	プ ラ ス チ ック類		
色	赤			黒		青	緑	橙	紫		
規 格	大	小	特小	大	小	小	小	大	小	大	小
袋の原価 (20枚入り)	247	174	165	288	185	185	185	308	185	308	185
(1枚当たり)	12.35	8.70	8.25	14.40	9.25	9.25	9.25	15.40	9.25	15.40	9.25
ごみ処理 手数料 (20枚入り)	791	594	393	890	693	—	—	—	—	—	—
(1枚当たり)	39.55	29.70	19.65	44.50	34.65	—	—	—	—	—	—
販売手数料 (20枚入り)	62										
(1枚当たり)	3.1										
小売価格 (20枚入り)	1,100	830	620	1,240	940	247	247	370	247	370	247
(1枚当たり)	55.00	41.50	31.00	62.00	47.00	12.35	12.35	18.50	12.35	18.50	12.35

※ごみ袋の規格

袋 の 種 類	可燃ごみ用			不燃ごみ用・資源ごみ用	
規 格	大	小	特 小	大	小
容 量 (ℓ)	45	30	20	45	30
寸法 (cm)	65×80	50×70	40×60	65×80	50×70
肉厚 (mm)	0. 035			0. 040	
材 質	軟質ポリエチレン				
透 度	透 明				

2. し尿処理事業

名 称	白河地方清掃センター
所 在 地	白河市大牛埦41番地
敷 地 面 積	8,768.1㎡
延 床 面 積	1,910.71㎡
収 集 方 法	許可業者 5業者 収集車両 20台
処 理 量	31,426㎏（1日平均86.1㎏）
し尿処理手数料	収集運搬許可業者より徴収 18リットル／3円
施設運営管理	委 託

1) 市町村別し尿・汚泥投入量の実績

(単位：㎏)

市 町 村	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
白 河 市	18,767	18,969	18,315	18,355	18,176
矢 吹 町	6,184	5,249	5,241	5,112	5,034
西 郷 村	4,364	4,042	4,298	3,804	3,825
泉 崎 村	1,435	1,618	1,285	1,528	1,421
中 島 村	2,202	2,132	2,323	2,196	2,970
計	32,952	32,010	31,462	30,995	31,426

2) し尿・浄化槽、農業集落排水処理汚泥投入量の実績

(単位：㎏)

種 別	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
し 尿	6,564	5,956	5,501	5,572	5,485
浄化槽汚泥	20,457	19,906	19,731	18,902	18,841
農 集 汚 泥	5,931	6,148	6,230	6,521	7,100
計	32,952	32,010	31,462	30,995	31,426

3) 汚泥処理量の実績

(単位：t)

種 別	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
肥料(緑農地還元)	85	0	0	0	0
焼 却 処 理	216	402	424	455	1,860
計	301	402	424	455	1,860

※ 原発事故の影響により、平成23年7月からの汚泥は、放射性セシウム濃度が200Bq/kgを超えているため、焼却処理している。

(旧) 西白河地方衛生処理一部事務組合のあゆみ

年 月	あ ゆ み
昭和 4 1 年 1 月	西白河地方衛生処理一部事務組合設立（1 市 1 町 6 村 ） 白河市独自で建設した白河市清掃センター（し尿処理施設 昭和 3 7 年竣工 3 6 kℓ/日）を組合に無償移管する
昭和 4 2 年 9 月	白河市独自で建設した「し尿処理施設 4 5 kℓ/日」昭和 4 2 年 9 月竣工を組合に無償移管する
昭和 4 5 年 4 月	ごみ焼却施設 2 5 t 炉（12. 5 t × 2 機械バッチ）竣工（組合で建設）
〃 1 1 月	白河市独自で建設した白河市ごみ焼却場（1 5 t 炉）及び 収集車両 4 台を組合に無償移管し、ごみの広域収集始まる
昭和 5 0 年 4 月	ごみ焼却施設 5 0 t 炉（25 t × 2 機械バッチ）竣工 7 5 t / 日 処理体制となった
昭和 5 4 年 1 2 月	し尿処理施設 4 0 kℓ/日 竣工 現在の 1 2 1 kℓ / 日 処理体制となった
昭和 5 5 年 8 月	浸出液処理施設を備えた西郷埋立処分場（最終処分場）建設工事着工
昭和 5 6 年 1 2 月	西郷埋立処分場（最終処分場）建設工事竣工
昭和 5 7 年 1 0 月	白河地方隔離病舎組合の解散により、組合が隔離病舎の運営を引き継ぐ
昭和 6 0 年 5 月	可燃ごみ排出量の急増及び「新ごみ焼却施設建設工事の遅れ」等により、現有施設の焼却対応能力が著しく不足したことから、一般家庭のごみ収集体制や事業系搬入ごみの受け入れ業務に支障がでてきたため、ごみ減量化及び分別排出・分別収集を促進するため、可燃ごみ・不燃ごみの 2 分別方式による指定袋収集制度を検討し、5 月に西郷村が開始し、翌年 4 月にかけて順次構成市町村で施行となった
平成 4 年 7 月	白河市字亀石 1 番地に、ごみ焼却施設西白河地方クリーンセンター建設工事着工
平成 7 年 3 月	西白河地方クリーンセンター建設工事竣工
〃 4 月	組合事務所を白河市字藤沢 2 3 番地から白河市字亀石 1 番地に移転
平成 9 年 1 0 月	容器包装リサイクル法施行（7 品目）
平成 1 0 年 4 月	白河地方清掃センターし尿処理施設整備工事着工
〃 8 月	8 月 2 7 日に組合管内地域で集中豪雨による災害が発生し、構成市町村及び組合施設が甚大な被害を受けた 「災害ごみ 5, 8 9 0 t 発生」
平成 1 1 年 4 月	伝染病予防法の廃止に伴い、白河地方隔離病舎の用途を廃止する
〃 7 月	ごみ処理有料化の施行に先立ち、有料袋サンプルを全世帯に無料配付し試行実施
〃 1 0 月	分別排出・分別収集によるごみ処理有料化の施行及び粗大ごみの戸別収集開始

年 月	あ ゆ み
平成 12 年 1 月	ダイオキシン類特別措置法施行 「小型焼却炉使用規制」
〃 3 月	白河地方清掃センターし尿処理施設改修工事竣工
〃 4 月	容器包装リサイクル法の完全施行により、資源ごみ 10 品目の分別排出・分別収集を実施
〃 5 月	白河地方清掃センター高度処理施設整備工事着工
平成 13 年 4 月	組合独自に不法投棄監視員を配置 廃棄物処理法改正 「野焼き禁止」 家電リサイクル法施行（4 品目）
〃 8 月	西白河地方リサイクルプラザ造成工事着工
平成 14 年 3 月	白河地方清掃センター高度処理施設整備及び管理棟建設工事竣工
〃 5 月	ごみの減量化・資源化施設の西白河地方リサイクルプラザ建設工事着工
〃 7 月	西白河地方リサイクルプラザ造成工事竣工
平成 15 年 10 月	資源有効利用促進法に基づくパソコンリサイクル法施行
平成 16 年 3 月	西白河地方リサイクルプラザ建設工事竣工
平成 17 年 11 月	組合構成市町村の合併により、構成団体 8 市町村から 1 市 1 町 3 村の 5 団体となる 白河市の住所表示の変更に伴い、組合事務所の住所が白河市亀石 1 番地に変更
平成 21 年 4 月	家電リサイクル法改正、2 品目が追加され 6 品目となった
平成 22 年 4 月	資源物持ち去り監視業務（早朝パトロール）実施
平成 23 年 3 月	3 月 11 日、東日本大震災により構成市町村及び組合施設が甚大な被害を受け、災害廃棄物の受入処理を行うとともに、被災施設の復旧を開始した
平成 24 年 2 月	白河地方広域市町村圏整備組合・西白河地方衛生処理一部事務組合・白河地方水道用水供給企業団の平成 24 年 4 月 1 日統合に伴い、解散及び財産処分に関する構成市町村との協議が整う 県知事へ解散の届出を行う
〃 3 月 31 日	西白河地方衛生処理一部事務組合解散
〃 4 月 1 日	組 合 統 合 白河地方広域市町村圏整備組合が事務承継し、衛生課が業務担当となる

(3) 滞納整理課

1) 地方税法(昭和25年法律第226号)の規定に基づき、組合市町村が賦課徴収することとされている地方税に係る滞納事案のうち、組合市町村の長との協議により組合が処理することとなった事案に係る滞納整理に関すること。

三位一体の改革により、国から地方への税源移譲が平成19年度に実施され、地方における税務行政は税負担の公平性を維持し税収入を確保するため、厳正な滞納処分を実施する専門的な組織の設置が求められてきました。

しかしながら、平成21年のリーマンショック以降、長引く景気低迷、更には東日本大震災の影響により、市町村の基幹的財源である「地方税」の確保は年々厳しさを増す中、圏域9市町村共通の喫緊の課題である地方税滞納の解消を図るとともに、市町村行政への信頼性の確保と向上を図るため、共同で滞納整理を実施する専門的な組織が必要であるとの結論に至り、平成26年10月1日、白河地方広域市町村圏整備組合に滞納整理課を新設し、市町村からの派遣職員4名及び県の指導員1名の計5名の体制により、業務を実施しています。

1. 業務内容

- ①構成市町村から滞納事案を引き受けて、財産調査や搜索のうえ財産の差押えや公売による換価を行う。
- ②構成市町村職員の徴収技術や専門知識の向上を図る。

2. 平成27年度の実績

(1) 引受案件状況

(単位：円、件)

区 分	割当件数	引受件数	引受滞納額
H 2 7	200	192	268,449,997

(2) 滞納額階層別移管件数内訳

(単位：千円、件、%)

区 分	0～500	500 ～ 1,000	1,000 ～ 2,000	2,000 ～ 3,000	3,000 以上	計
H 2 7	29	47	80	21	15	192
割 合	15.10	24.48	41.67	10.94	7.81	100.00

(3) 処理状況

(単位：件)

区 分	引受件数	完納	一部納付	差押	納付誓約	その他	計
H 2 7	192	27	146	74	120	0	367

(4) 収納状況

(単位：千円、件、%)

区 分	引受滞納額 (A)	徴収金額			本税徴収率 (C/A)	全体徴収率 (B/A)	完納 件数	完納率 (%)
		(B)	本税 (C)	延滞金等				
H 2 7	268,450	118,537	101,369	17,168	37.76	44.16	27	14.06

(5) 税目別徴収状況

(単位：円、%)

税 目	引受滞納額本税 (A)	徴収額本税 (B)	徴収率 (B/A)
市 町 村 民 税	57,967,934	23,312,740	40.22
固 定 資 産 税	45,275,529	20,203,754	44.62
軽 自 動 車 税	1,578,600	395,800	25.07
国民健康保険税	163,627,934	57,456,389	35.11
合 計	268,449,997	101,368,683	37.76

(6) 滞納処分状況

(単位：件、千円)

区 分	差押件数 (延べ)								合 計
	不動産	自動車	出資金	動産	預貯金	給与	生命 保険	その他	
件 数	7	2	3	0	38	8	11	5	74
割 合 (%)	9.46	2.70	4.05	0.00	51.35	10.81	14.87	6.76	100.00
換価額	1,533	0	1,030	690	4,830	4,026	5,612	950	18,671

(4) 用水供給課

1) 水道用水供給施設の設置及び経営に関すること。

水道用水供給事業は、昭和62年11月、白河市と西白河郡内の8市町村（H17.11月の市町村合併により5市町村となる）により、「白河地方水道用水供給企業団」を設立し、福島県が建設する堀川ダムを水源とした水道用水供給を行うため、昭和63年4月に福島県知事から白河地方水道用水供給事業の認可を受け、堀川ダムの建設に合わせて施設整備を行いました。

平成12年11月、堀川ダムが竣工したことにより、平成13年4月から圏域8市町村に用水供給を開始しております。

その後、平成16年12月に棚倉町が加入し、用水供給圏域が現在の6市町村となり、1日あたり最大21,310㎥の供給水量となっております。

平成24年4月1日、白河地方広域市町村圏整備組合との統合により、用水供給課を新設し、業務を継続しています。

1. 用水供給事業

浄水場の名称 芝原浄水場

所在地 西白河郡西郷村大字真船字芝原47番地11

敷地面積 20,294㎡

浄水能力 22,900㎥/日（一日最大取水量）

一日最大供給量 21,310㎥/日

水源 堀川ダム（多目的ダム）

位置：西郷村大字真船字横川（左岸）

西郷村大字小田倉字谷津田（右岸）

型式：中央コア型ロックフィルダム

総貯水容量：5,500,000㎥

有効貯水容量：5,200,000㎥

浄水方式 急速ろ過方式

浄水施設 減圧井、粉末活性炭接触池、着水井、混和池、フロック形成池、薬品沈澱池、急速ろ過池、浄水池

排水施設 排水池、排泥池、濃縮槽、脱水機棟

送水施設 流量計室：9箇所【白河市白坂・表郷・東・大信、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町】

圧力調整池：白河市白坂地内【タンク容量1,000㎥】

梅ヶ沢増圧ポンプ場：白河市表郷八幡地内

鶴子山増圧ポンプ場：白河市白坂地内

緊急遮断弁室：白河市関辺川前地内

管路延長 導水管：φ400mm L=3,877m

送水管：φ200mm～φ600mm L=80,141m

◎平成 27 年度供給量実績

(単位：m³)

構成市町村	一日最大 供給水量	一日平均 供給水量	年間供給水量	供 給 率
白 河 市	6,800	6,519	2,385,889	95.9%
矢 吹 町	4,800	4,765	1,744,004	99.3%
西 郷 村	1,600	1,554	568,750	97.1%
泉 崎 村	3,510	3,137	1,148,271	89.4%
中 島 村	1,600	1,568	573,893	98.0%
棚 倉 町	3,000	2,998	1,097,324	99.9%
計	21,310	20,541	7,518,131	96.4%

◎年間供給量実績

(単位：m³)

構成市町村	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	供給量	供給率	供給量	供給率	供給量	供給率
白 河 市	2,324,771	93.7%	2,349,973	94.7%	2,367,243	95.4%
矢 吹 町	1,740,853	99.4%	1,712,008	97.7%	1,732,255	98.9%
西 郷 村	544,734	93.3%	553,724	94.8%	554,847	95.0%
泉 崎 村	1,208,466	94.3%	1,157,005	90.3%	1,077,168	84.1%
中 島 村	571,903	97.9%	570,553	97.7%	570,206	97.6%
棚 倉 町	1,094,221	99.9%	1,094,913	100.0%	1,094,417	99.9%
計	7,484,948	96.2%	7,438,176	95.6%	7,396,136	95.1%

◎平成 28 年度水道法に基づく水質基準項目

項番	項目名	項番	項目名	項番	項目名
(1)	一般細菌	18	テトラクロエチレン	35	銅及びその化合物
(2)	大腸菌	19	トリクロエチレン	36	ナトリウム及びその化合物
3	カルシウム及びその化合物	20	ベンゼン	37	マンガン及びその化合物
4	水銀及びその化合物	21	塩素酸	(38)	塩化物イオン
5	セレン及びその化合物	22	クロ酢酸	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)
6	鉛及びその化合物	23	クロホルム	40	蒸発残留物
7	ヒ素及びその化合物	24	ジクロ酢酸	41	陰イオン界面活性剤
8	六価クロム化合物	25	ジブromクロロメタン	42	ジオキシン
9	亜硝酸態窒素	26	臭素酸	43	2-メチルイソボルネオール
10	シアニド化合物及び塩化シアニド	27	総トリハロメタン(22、24、28、29の総和)	44	非イオン界面活性剤
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	28	トリクロ酢酸	45	フェノール類
12	フッ素及びその化合物	29	ブromジクロロメタン	(46)	有機物(全有機炭素(TOC)の量)
13	砒素及びその化合物	30	ブromホルム	(47)	pH値
14	四塩化炭素	31	ホルムアルデヒド	(48)	味
15	1,4-ジクロロベンゼン	32	亜鉛及びその化合物	(49)	臭気
16	(シス及びトランス)-1,2-ジクロロエチレン	33	アルミニウム及びその化合物	(50)	色度
17	ジクロロメタン	34	鉄及びその化合物	(51)	濁度

(水道法第4条に基づく水質基準に関する省令「平成15年5月30日厚生労働省令第101号」規定による)

◎平成２８年度広域圏水質基準項目定期検査頻度（計画）

	水質基準３９項目	水質基準５１項目	水質基準毎月９項目
原水（浄水場入口水）	４回／年（５，８，１１，２月）	—	—
浄水（浄水場出口水）	—	４回／年（５，８，１１，２月）	—
白河市大信流量計室（供給地点）	—	４回／年（５，８，１１，２月）	左記の月を除き毎月（８回／年）
その他流量計室（供給地点）	—	—	毎月（１２回／年）
厚生労働省水道課長 通知規定の検査頻度	１回／年以上	—	—
供給地点の法定検査頻度	—	４回／年以上	１回／月以上

※原水は法定ではなく、水質基準適用外です。

※原水は全５１項目から「消毒副生成物１１項目」と「味」を除いた３９項目です。

※「消毒副生成物１１項目」は項目の表の項番２１～３１の項目です。

※毎月９項目は項目の表の項番（１），（２），（３８），（４６），（４７），（４８），（４９），（５０），（５１）の項目です。

※定期検査以外にも、水質異常発生時には臨時検査も行います。

◎平成２７年度水道法に基づく水質基準項目検査実績（延べ検体数）（単位：検体）

	水質基準全項目 （原 水）	水質基準全項目 （浄 水）	水質基準毎月項目 （浄 水）
広 域 圏	４	８	１０３
計	４	８	１０３

◎平成２８年度放射性物質モニタリング検査頻度（計画）

	堀川ダム流入水 （堀川及び横川）	原 水 （浄水場入口水）	浄 水
広 域 圏	１回／月	１回／週	１回／週
市 町 村	—	—	１回／２週

※浄水は「福島県飲料水の放射性物質モニタリング検査実施計画」に基づく基本検査頻度です。

※堀川ダム流入水及び原水は広域圏が独自に行います。

◎平成２７年度放射性物質モニタリング検査実績（延べ検体数）（単位：検体）

	堀川ダム流入水 （堀川及び横川）	原 水 （浄水場入口水）	浄 水
広 域 圏	２２	５０	５０
白 河 市	—	—	２３４
矢 吹 町	—	—	５２
西 郷 村	—	—	１３０
泉 崎 村	—	—	０
中 島 村	—	—	２６
棚 倉 町	—	—	１８２
矢 祭 町	—	—	７８
塙 町	—	—	１５６
鮫 川 村	—	—	７８
計	２２	５０	９８６

(旧) 白河地方水道用水供給企業団のあゆみ

年 月	あ ゆ み
昭和60年 7月	堀川ダム建設対策協議会が設置される
昭和62年 5月	白河地方水道用水供給企業団設立準備会が設置される
〃 11月	企業団設立許可(福島県指令地第975号) 構成市町村 白河市・矢吹町・西郷村・表郷村・東村・泉崎村・中島村・大信村 (1市1町6村)
〃 12月	堀川総合開発事業堀川ダム建設工事に関する基本協定を県知事と締結
昭和63年 4月	水道用水供給事業経営の許可を得る(福島県指令環衛第182号)
〃 7月	厚生省に水道水源開発施設整備事業として採択される
平成 元年 9月	厚生省に特定広域化施設整備事業として採択される
平成 3年11月	堀川総合開発事業堀川ダム建設工事に関する変更協定の締結 ※工事費概要額及び負担割合の変更
平成 5年 2月	堀川総合開発事業堀川ダム建設工事に関する変更協定の締結 ※完成期限の変更
〃 7月	建設大臣より阿武隈川水系堀川水利使用許可を得る(建設省東北地河調発第11号)
平成 7年10月	阿武隈川水系堀川水利使用の変更許可を得る ※占用面積及び完成期限
平成 9年10月	堀川総合開発事業堀川ダム建設工事に関する変更協定の締結 ※工事費概要額の変更
平成10年 6月	阿武隈川水系堀川水利使用の変更許可を得る ※占用面積の変更
平成11年 5月	堀川総合開発事業堀川ダム建設工事に関する変更協定の締結 ※完成期限の変更
平成12年 1月	阿武隈川水系堀川水利使用の変更許可を得る ※完成期限の変更
〃 11月	棚倉町分水に関する基本協定を棚倉町と締結
〃 11月	阿武隈川水系堀川水利使用の変更許可を得る ※構造の変更
平成13年 4月	用水供給開始(18,310㎥/日)
平成16年12月	棚倉町の企業団加入 構成市町村 白河市・矢吹町・西郷村・表郷村・東村・泉崎村・中島村・大信村・棚倉町 (1市2町6村) 用水供給量変更(最大21,310㎥/日)
平成17年 4月	棚倉町へ1日あたり最大3,000㎥の供給を開始する ※全体の用水供給量(最大21,310㎥/日)
平成24年 2月	白河地方広域市町村圏整備組合・西白河地方衛生処理一部事務組合・白河地方水道用水供給企業団の平成24年4月1日統合に伴い、解散及び財産処分に関する構成市町村との協議が整う 県知事へ解散の届出を行う
〃 3月31日	白河地方水道用水供給企業団解散
〃 4月 1日	組 合 統 合 白河地方広域市町村圏整備組合が事務承継し、用水供給課が業務担当となる

白河地方広域市町村圏整備組合管路

管路別

導水管：ダクタイル鉄管			通・排水管延長		
管 線	管 径(mm)	延 長(m)	通 水 管	管 径(mm)	延 長(m)
導 水 管	φ400	3,877	通 水 管	φ100～φ200	67,841
合 計		3,877	合 計		71,718

管径別

導 水 管	
管 径(mm)	延 長(m)
φ400	3,877
合 計	3,877

送水管：ダクタイル鉄管			送水管：ダクタイル鉄管		
管 線	管 径(mm)	延 長(m)	管 線	管 径(mm)	延 長(m)
1 号 線	φ400, φ350	9,193	8 号 線	φ200	8,119
2 号 線	φ400	9,337	9 号 線	φ300, φ350	4,465
3 号 線	φ450	5,559	10 号 線	φ300	3,445
4 号 線	φ400	6,343	11 号 線	φ300	3,801
5 号 線	φ300	4,189	12 号 線	φ350	1,702
6 号 線	φ200	6,694	13 号 線	φ350	191
7 号 線	φ200	4,524	白河市流入管	φ300	137
合 計		67,841	合 計		67,841

送 水 管	
管 径(mm)	延 長(m)
φ400	9,337
φ450	14,672
φ400	6,343
φ350	101
φ300	8,899
φ250	1,890
φ200	26,285
合 計	67,841

棚倉町

管 線	管 径(mm)	延 長(m)
棚倉町送水管	φ250	12,308
合 計		12,308

堤川ダム
H.W. L=515.30m
L.W. L=515.35m

堤川ダム

西郷村
H.W. L=422.50m
L.W. L=422.50m

西郷村
H.W. L=422.50m
L.W. L=422.50m

西郷村

凡 例	
	堤 川 ダ ム
	浄 水 場
	中 継 ポ ン プ 場
	庄 力 調 整 池
	緊 急 遮 断 弁 室
	受 水 地 点
	送 水 管 路
	導 水 管 路
	水 管 線
	配 水 管 線
	市 町 村 界

西郷村
H.W. L=422.50m
L.W. L=422.50m

西郷村
H.W. L=422.50m
L.W. L=422.50m

西郷村
H.W. L=422.50m
L.W. L=422.50m

西郷村
H.W. L=422.50m
L.W. L=422.50m

西郷村
H.W. L=422.50m
L.W. L=422.50m

[illegible]

構成市町村名	一日最大供給量 (m ³ /日)	備 考
白 河 市	6,888	取 水 関:22,900m ³ /日 水 源:鬆川ダム (阿武隈川水系・鬆川)
西 郷 村	1,668	
泉 崎 村	3,518	
中 島 村	1,668	
矢 次 町	4,888	
棚 倉 町	3,668	
合 計	21,318	

取水 量:22,900m³/日
水源:越川ダム
(阿武隈川水系・越川)

白河市大塚大森浸水、世
 $Q=808 \text{ t/回}$
 $H \cdot W \cdot L=125 \cdot 53 \text{ m}$
 $L \cdot W \cdot L=125 \cdot 53 \text{ m}$

矢張り五平松聖の油
 豆は300g、口
 口 割、L = 343.00g
 L 的、L = 373.00g

壓機風扇，入風速度
 $Q = 3.512 \text{ m}^3/\text{s}$
 $\text{Min. W. } C = 36.40 \text{ m}$
 $\text{Min. W. } C = 348.10 \text{ m}$

泉 崎

中 島 村

中島村天竺 每匳 20匳
O = 1 個 匳 / 匳
H, W, L = 214 300
L, W = 772 300

$T \cdot W \cdot L = 113.12 \text{ m}$
 $L \cdot W \cdot L = 113.12 \text{ m}$

白雲山

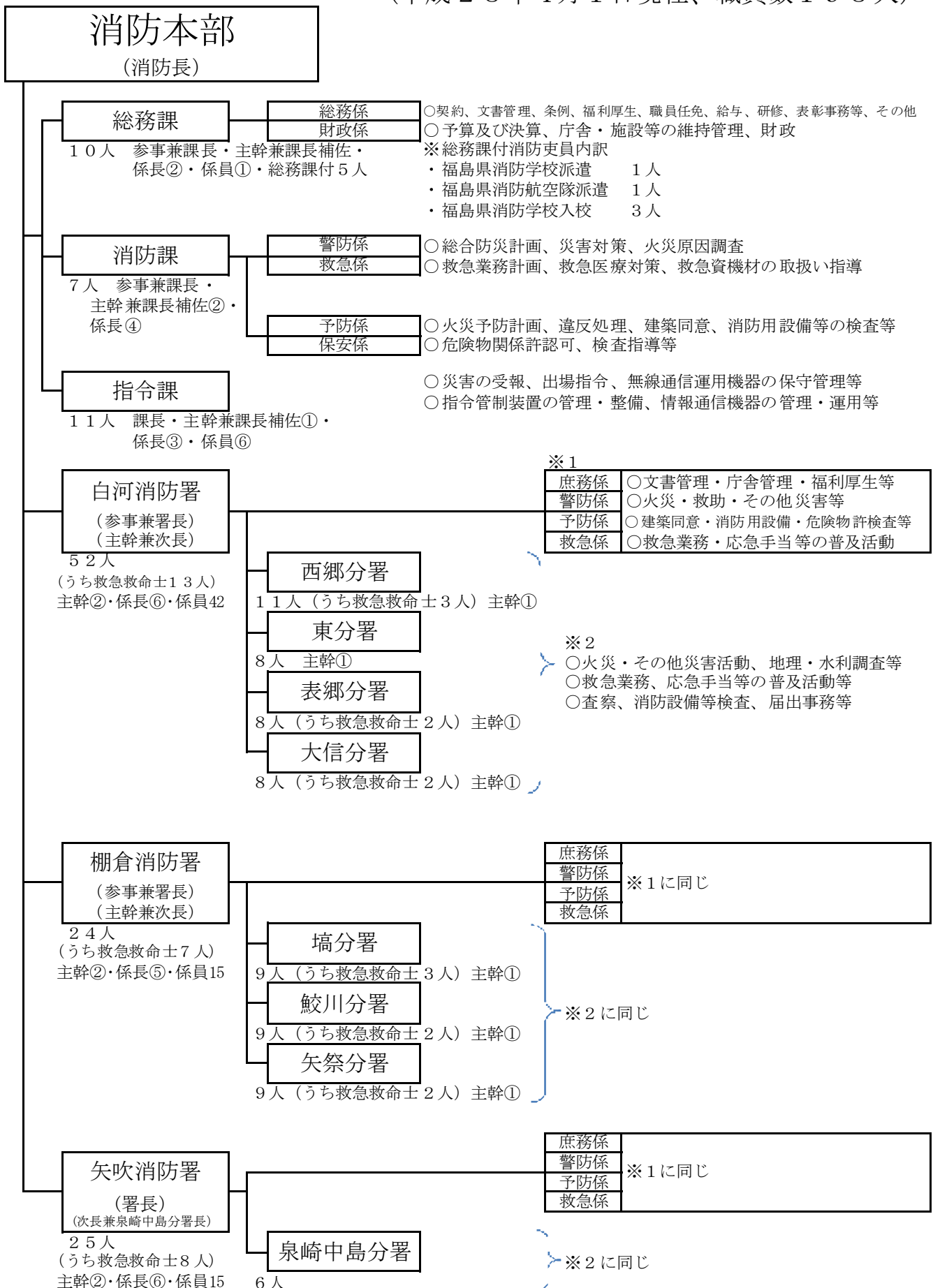
当り内事記本	
Q-1 印刷	1/1
W-1	1/1
L-1	1/1

豐盛堂水漆
 10-3 000mm/日
 11-12 202.70m
 13-14 206.50m

消 防

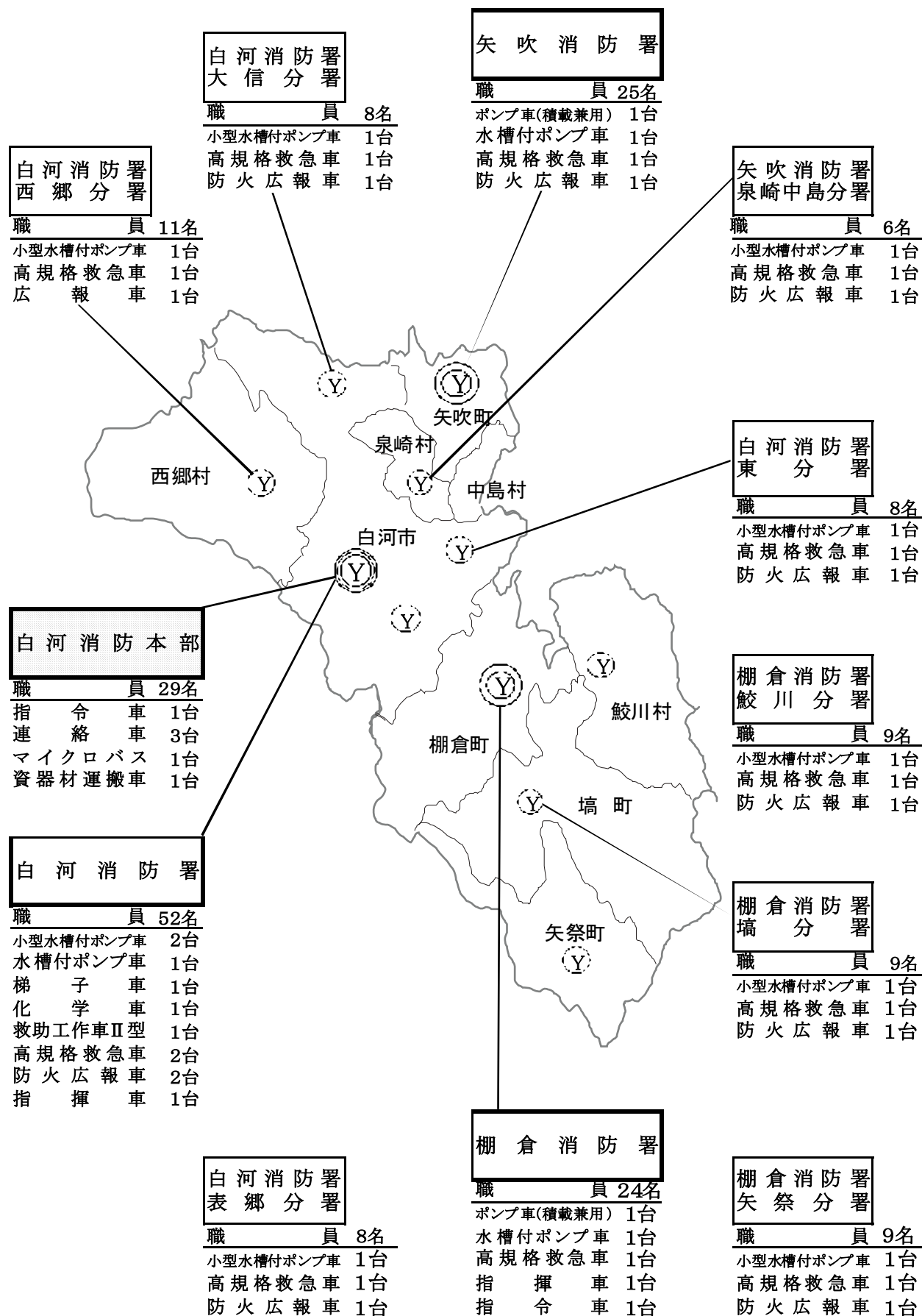
白河地方広域市町村圏整備組合消防組織

(平成28年4月1日現在、職員数198人)



広域消防力分布図

平成28年4月1日現在



消防職員階級別配置状況

平成28年4月1日現在 (単位：人)

区 分		消 防 職 員									合 計
		消 防 吏 員								その他の職員	
		消 防 士	消 防 副 士 長	消 防 士 長	消 防 司 令 補	消 防 司 令	消 防 司 令 長	消 防 監	小 計		
消 防 本 部	消 防 長							1	1		1
	総 務 課			1	2	1	1		5		5
	消 防 課				4	2	1		7		7
	指 令 課		1	4	2	3	1		11		11
	県 消 防 学 校 派 遣				1				1		1
	県消防防災航空隊派遣			1					1		1
	県 消 防 学 校 入 校	3							3		3
	小 計	3	1	6	9	6	3	1	29		29
消 防 署 ・ 分 署	白 河 消 防 署	11	9	18	8	5	1		52		52
	西 郷 分 署	1	4	1	2	3			11		11
	東 分 署		4		3	1			8		8
	表 郷 分 署		3	1	3	1			8		8
	大 信 分 署		3	1	3	1			8		8
	棚 倉 消 防 署	5	3	7	3	5	1		24		24
	塙 分 署		3	1	2	3			9		9
	鮫 川 分 署	1	2	1	3	2			9		9
	矢 祭 分 署		1	3	3	2			9		9
	矢 吹 消 防 署	3	5	7	4	5	1		25		25
	泉 崎 中 島 分 署		3	2		1			6		6
	小 計	21	40	42	34	29	3		169		169
合 計		24	41	48	43	35	6	1	198		198

消防職員の階級別勤続年数（実員 1 9 8 名）

平成 2 8 年 4 月 1 日現在

（単位：人）

階級 勤続年	その他	消防士	消防 副士長	消防士長	消防 司令補	消防司令	消防 司令長	消防監	計
1年未満		4							4
1年		2	1						3
2年		11	3						14
3年		6	6						12
4年		1	12						13
5年			11						11
6年			4	9					13
7年			3	8					11
8年			1	9					10
9年				6					6
10年				3					3
11年				5					5
12年				4					4
13年									
14年				2	1				3
15年									
16年				2	2				4
17年					5				5
18年									
19年					4				4
20年					5				5
21年					5				5
22年					1				1
23年					12				12
24年									
25年					1				1
26年					1	2			3
27年					6	3			9
28年									
29年						2			2
30年						2			2
31年						4			4
32年									
33年						3			3
34年						6	3	1	10
35年						1			1
36年						1			1
37年						11	3		14
38年									
39年									
40年									
41年									
計		24	41	48	43	35	6	1	198

市町村別火災発生状況

区分 市町村		火 災 発 生 件 数 (件)																焼損面積		
		計	建 物	林 野	車 両	そ の 他	月 別 内 訳												建 物 (㎡)	林 野 (a)
							4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月		
白河市	H26	31	7	6	2	16	7	1		3		3	2	2	1	3	1	8	982.1	26.0
	H27	23	7	2	4	10	2	3	1				1		5	5		6	281.1	11.3
	増減	△8		△4	2	△6	△5	2	1	△3		△3	△1	△2	4	2	△1	△2	△701.0	△14.7
西郷村	H26	9	1	3	2	3	2		1	1			1	1	1		1	1	137.0	443.0
	H27	8	3	2	2	1	1	2	2								1	2	147.6	131.0
	増減	△1	2	△1		△2	△1	2	1	△1			△1	△1	△1			1	10.6	△312.0
泉崎村	H26	5	3			2		1		1	2							1	203.4	
	H27	4		1		3		1							1		1	1		
	増減	△1	△3	1		1				△1	△2				1		1		△203.4	
中島村	H26	5	2	2		1	2								1		1	1	729.3	7.0
	H27	2	1			1										1		1	5.0	
	増減	△3	△1	△2			△2								△1		△1		△724.3	△7.0
矢吹町	H26	11	6		1	4	3		1	1		1				2	1	2	693.0	
	H27	9	2		2	5		1	1				1	1	1	1	1	2	53.4	0.3
	増減	△2	△4		1	1	△3	1		△1		△1	1	1	1	△1			△639.6	0.3
棚倉町	H26	2	2						1			1							1,139.2	
	H27	9	6	3				1		1	1		1	1	1	1	1	1	15.0	11.0
	増減	7	4	3				1	△1	1	1	△1	1	1	1	1	1	1	△1,124.2	11.0
矢祭町	H26	1	1				1												142.0	
	H27	2	1		1								2						59.5	
	増減	1			1		△1						2						△82.5	
塙町	H26	4	2		2			1			1			1				1	30.3	
	H27	6	5			1		2	1				1	1			1		621.5	
	増減	2	3		△2	1		1	1		△1		1				1	△1	591.2	
鮫川村	H26	4	2			2		1	1					1				1	432.4	0.4
	H27	2		1	1					1								1		9.0
	増減	△2	△2	1	1	△2		△1	△1	1				△1					△432.4	8.6
計	H26	72	26	11	7	28	15	4	4	6	3	5	3	5	3	5	4	15	4,488.7	476.4
	H27	65	25	9	10	21	3	10	5	2	1		6	3	8	8	5	14	1,183.1	162.6
	増減	△7	△1	△2	3	△7	△12	6	1	△4	△2	△5	3	△2	5	3	1	△1	△3,305.6	△313.8

平成27年4月1日～平成28年3月31日 (単位：件)

焼損棟数(棟)				罹災世帯(世帯)			罹災人員 (人)	死者 (人)	負傷者 (人)	損害見積額(千円)				
全焼	半焼	部分焼	ぼや	全損	半損	小損				計	建物	林野	車両	その他
6	1	6	4	3		4	27	1	3	41,147	40,575	23	432	117
3		1	7	1		3	10		3	1,804	1,230	4	314	256
△3	△1	△5	3	△2		△1	△17	△1		△39,343	△39,345	△19	△118	139
1			3	1		1	6		2	7,147	7,082	15	50	
2		2		1			2		1	10,528	10,378		150	
1		2	△3			△1	△4		△1	3,381	3,296	△15	100	
3		1	1	1		1	4			5,392	5,392			
										50		50		
△3		△1	△1	△1		△1	△4			△5,342	△5,392	50		
5				2			10	1		35,088	34,671		200	217
		1				1	5			200	200			
△5				△2		1	△5	△1		△34,888	△34,471		△200	△217
3	1	3	1	1	1	1	1		1	29,977	29,277		700	
2	1		1	1		1	3		1	902	704		193	5
△1		△3			△1		2			△29,075	△28,573		△507	5
6	1						1			33,254	33,254			
		2	4			1	7			1,266	1,237	29		
△6	△1	2	4			1	6			△31,988	△32,017	29		
	1									627	627			
1										6,789	6,639		150	
1	△1									6,162	6,012		150	
1		1								1,252	117		966	169
5		1	2	2		1	3		1	9,758	9,758			
4			2	2		1	3		1	8,506	9,641		△966	△169
2	1	2		1		1	9		1	28,287	28,151	136		
										1,362			1,362	
△2	△1	△2		△1		△1	△9		△1	△26,925	△28,151	△136	1,362	
27	5	13	9	9	1	8	58	2	7	182,171	179,146	174	2,348	503
13	1	7	14	5		7	30		6	32,659	30,146	83	2,169	261
△14	△4	△6	5	△4	△1	△1	△28	△2	△1	△149,512	△149,000	△91	△179	△242

市町村別火災原因状況

平成27年4月1日～平成28年3月31日 (単位：件)

市町村別 原因別	白 河 市	西 郷 村	泉 崎 村	中 島 村	矢 吹 町	棚 倉 町	矢 祭 町	埴 町	鮫 川 村	合 計	割 合
たばこ	3							1		4	6.2%
こんろ											
かまど											
風呂かまど											
炉	1					2				3	4.6%
焼却炉											
ストーブ	1				1					2	3.1%
ボイラー	1									1	1.5%
排気管	1									1	1.5%
煙突・煙道				1				1		2	3.1%
電気機器	1									1	1.5%
電灯・電話の配線						1	1	1		3	4.6%
内燃機関											
配線器具		1					1		1	3	4.6%
火あそび											
取灰		1				1				2	3.1%
溶接機溶断機											
たき火	5	2	4	1	6	1		1		20	30.8%
衝突の火花	3				2			1		6	9.2%
火入れ											
放火放火の疑い	1	1								2	3.1%
その他	1	1				3			1	6	9.2%
不明調査中	5	2				1		1		9	13.9%
合 計	23	8	4	2	9	9	2	6	2	65	100.0%

過去 5 年間の火災状況

平成27年4月1日～平成28年3月31日

別		年	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
火災発生件数 (件)	建物火災		42	41	28	26	25
	林野火災		8	14	9	11	9
	車両火災		9	11	9	7	10
	その他の火災		27	55	22	28	21
	合計		86	121	68	72	65
焼損棟数 (棟)	全焼		28	21	20	27	13
	半焼		2			5	1
	部分焼		13	15	17	13	7
	ぼや		18	19	13	9	14
	合計		61	55	50	54	35
焼損面積	建物面積 (㎡)		2,862	1,293	2,836	4,489	1,183
	林野面積 (a)		159	121	367	476	162.6
罹災世帯数 (世帯)	全損		17	10	10	9	5
	半損					1	
	小損		13	21	25	8	7
	合計		30	31	35	18	12
	罹災人員		107	87	87	58	30
損害見積額 (千円)	建物火災		920,495	61,449	76,287	179,146	30,146
	林野火災		290	3,757	4,162	174	83
	車両火災		1,602	6,671	1,292	2,348	2,169
	その他の火災		191	63	220	503	261
	合計		922,578	71,940	81,961	182,171	32,659
者死数傷 (人)	死者		5	1	2	2	
	負傷者		18	12	5	7	6
1日平均損害額 (千円)			2,521	197	225	499	89
1件当たりの建物平均損害額 (千円)			21,917	1,499	2,725	6,890	1,206
1日当たりの建物平均損害額 (千円)			2,515	168	209	491	83

発生場所別救急出動状況

種別 市町村別		合 計		火 災		自然災害		水 難		交通事故		労働災害	
		件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
白河市	旧白河	2,468	1,861	2,217	1,663	7	1			2	1	203	196
	表郷		223		203	3						24	21
	大信		158		151							14	16
	東		226		200	1			1			16	19
西郷村		758	698	5	1			3	1	97	103	11	11
泉崎村		238	222	2						43	49	6	6
中島村		198	181	3						15	11	7	7
矢吹町		726	676	9	1					80	79	7	7
棚倉町		560	519	2						60	61	5	5
矢祭町		206	188	2						10	10	3	3
塙 町		385	357	5	1			1		24	22	1	1
鮫川村		147	137							6	8	1	1
その他		19	16	1						12	11		
合計		5,705	5,211	40	4			7	2	604	606	66	66
前年同期		5,949	5,362	44	5			6	2	673	662	85	81
比 較		△ 244	△ 151	△ 4	△ 1			1		△ 69	△ 56	△ 19	△ 15

署別救急出動状況

種別 署別		合 計		火 災		自然災害		水 難		交通事故		労働災害	
		件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
白河		1,904	1,687	14	1			2	1	233	229	16	16
西郷		489	458					3	1	59	63	7	7
東		351	328	7	1					38	42	12	12
表郷		332	315	1						40	44	7	7
大信		242	235	3						17	24	3	3
計		3,318	3,023	25	2			5	2	387	402	45	45
棚倉		519	467	2						46	44	4	4
塙		360	340							25	25	1	1
矢祭		226	214	1				1		10	10	3	3
鮫川		145	132	4	1					5	5		
計		1,250	1,153	7	1			1		86	84	8	8
矢吹		689	648	3						81	86	9	9
泉崎中島		448	387	5	1			1		50	34	4	4
計		1,137	1,035	8	1			1		131	120	13	13
合計		5,705	5,211	40	4			7	2	604	606	66	66

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで (単位：件、人)

運動競技		一般負傷		加 害		自損行為		急 病		その他		前年同期		比 較	
件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
10	10	230	215	8	8	20	13	1,175	1,068	189	134	1,977	1,785	△ 116	△ 122
5	5	26	24	1	1	2		159	150	1		246	221	△ 23	△ 18
		23	23	1	1	2		115	107	2	3	159	147	△ 1	4
4	4	31	30			6	3	162	139			214	188	12	12
1		107	101	3	1	9	3	506	463	16	14	775	692	△ 17	6
6	8	21	19			1		140	122	19	18	283	262	△ 45	△ 40
		22	21			1		136	128	14	14	202	178	△ 4	3
7	7	87	79	10	11	6	2	460	433	60	57	736	674	△ 10	2
5	4	69	59	1	1	8	8	393	365	17	16	536	497	24	22
		31	28			1		155	143	4	4	213	183	△ 7	5
2	2	39	38	1	1	1	1	247	229	64	62	408	373	△ 23	△ 16
2	2	30	28					108	98			156	142	△ 9	△ 5
		1	1					5	4			24	20	△ 5	△ 4
42	42	717	666	25	24	57	30	3,761	3,449	386	322	5,929	5,362	△ 224	△ 151
48	48	742	687	17	13	57	28	3,760	3,376	517	460				
△ 6	△ 6	△ 25	△ 21	8	11		2	1	73	△ 131	△ 138				

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで (単位：件、人)

運動競技		一般負傷		加 害		自損行為		急 病		その他		前年同期		比 較	
件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
9	9	234	218	9	8	19	11	1,239	1,118	129	76	1,608	1,448	296	239
1		71	69	2	1	7	3	331	308	8	6	724	653	△ 235	△ 195
6	6	47	46			5	3	232	214	4	4	320	294	31	34
5	5	43	38	1	1	3	2	227	214	5	4	432	375	△ 100	△ 60
		22	21	2	2	1		124	116	70	69	332	298	△ 90	△ 63
21	20	417	392	14	12	35	19	2,153	1,970	216	159	3,416	3,068	△ 98	△ 45
4	4	65	55	1	1	8	7	372	336	17	16	529	475	△ 10	△ 8
3	2	41	39			2	2	226	211	62	60	403	371	△ 43	△ 31
		30	29	1	1	1		175	167	4	4	220	204	△ 53	△ 39
2	2	28	26					106	98			150	139	△ 5	△ 7
9	8	164	149	2	2	11	9	879	812	83	80	1,302	1,189	△ 52	△ 36
7	8	84	78	8	8	6	2	433	403	58	54	685	631	4	17
5	6	52	47	1	2	5		296	264	29	29	546	474	△ 98	△ 87
12	14	136	125	9	10	11	2	729	667	87	83	1,231	1,105	△ 94	△ 70
42	42	717	666	25	24	57	30	3,761	3,449	386	322	5,949	5,362	△ 244	△ 151

月別救急出動状況

平成27年4月1日～平成28年3月31日

(単位：件)

月別 種別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
火 災	1	6	3		1		4	2	3	5	6	9	40
自然災害													0
水 難	2							1	2	2			7
交通事故	54	51	53	58	51	66	49	63	39	45	25	50	604
労働災害	4	9	6	4	6	9	3	3	6	5	6	5	66
運動競技	4	11	2	5	5	4	6	1	2		1	1	42
一般負傷	45	58	52	62	75	68	76	49	49	69	64	50	717
加 害	5	3	2	1	4	2		2	2	1	1	2	25
自損行為	2	2	7	7	6	2	6	5	3	7	4	6	57
急 病	276	317	310	345	329	303	286	283	298	348	326	340	3,761
そ の 他	37	23	28	38	40	31	34	25	31	31	39	29	386
合 計	430	480	463	520	517	485	464	434	435	513	472	492	5,705

市町村別救急業務実施状況

市町村別	人 口 (人) 平成27年 4月1日現在	救急出動件数 (件)		対前年 増減率 (%)	救急出動頻度	A内における人口 100人当たりの救急 出動件数 (件)
		平成26年度	平成27年度 A			
白河市	62,453	2,616	2,468	△5.7	1日に 6.8 回	3.95
西郷村	19,738	775	758	△2.2	1日に 2.1 回	3.84
泉崎村	6,528	283	238	△15.9	1日に 0.7 回	3.65
中島村	5,033	202	198	△2.0	1日に 0.5 回	3.93
矢吹町	17,880	736	726	△1.4	1日に 2.0 回	4.06
棚倉町	14,386	536	560	4.5	1日に 1.5 回	3.89
矢祭町	5,930	213	206	△3.3	1日に 0.6 回	3.47
塙 町	9,228	408	385	△5.6	1日に 1.1 回	4.17
鮫川村	3,619	156	147	△5.8	1日に 0.4 回	4.06
その他	*****	24	19	△20.8	19日に 1 回	*****
計	144,795	5,949	5,705	△4.1	1日に 15.6 回	3.94

